

平成28年度 川崎市高齢者実態調査の概要について

＜目 的＞

平成30年度から32年度までを計画期間とする「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を平成29年度に策定するにあたり、川崎市の高齢者の生活実態及び川崎市で介護保険事業を展開する事業者の実態などを把握し、計画の見直しに必要な基礎資料を得ることを目的として平成28年度に実施する。

＜調 査 対 象＞

◎川崎市在住の高齢者（65歳以上、標本（サンプル）調査）

- ① 一般高齢者調査（要支援・要介護認定を受けていない高齢者）
- ② 要支援・要介護認定者調査
- ③ 特別養護老人ホーム入所希望者調査

◎川崎市所在の介護保険サービス事業者（全数調査）

- ④ 居宅介護支援事業者調査（ケアマネ）
- ⑤ 居宅介護サービス事業者調査
- ⑥ 介護保険施設等調査（特養・老健・療養病床・GH・有料など）

＜調 査 日＞

基準日：平成28年10月1日

＜調 査 予 定 数＞

調査対象	総対象（H28.4時点）	調査票送付予定数	（前回）調査票送付数	（前回）回収率
① 一般高齢者	約229,000人	約23,000人	3,600人	70%
② 要介護等認定者	48,750人	約9,000人	3,000人	60%
③ 特養待機者	4,822人	約1,000人	500人	59%
④ 居宅介護支援	368事業所	全数	全数	76%
⑤ 居宅介護サービス	1,083事業所	全数	全数	64%
⑥ 介護保険施設	295箇所	全数	全数	72%

＜そ の 他＞

郵送する調査票に被保険者番号と結び付けられる番号を付して、回収後に要介護認定データとの関連付けができるようにする。

平成28年度 川崎市高齢者実態調査検討委員会について

●検討委員会の経過

【第1回】6月1日（水）10時から実施

（議題）

- （1）高齢者実態調査検討委員会について
- （2）平成28年度川崎市高齢者実態調査の概要について
- （3）アンケート調査項目について（一般高齢者、要介護・要支援認定者調査、特養入所希望者調査）

【第2回】7月7日（木）14時から実施

（議題）

- （1）介護保険最新情報について
- （2）アンケート調査項目について（一般高齢者、要介護・要支援認定者調査、特養入所希望者調査）
- （3）アンケート調査項目について（居宅介護支援事業所、介護保険施設、居宅介護サービス事業所）

●検討委員会メンバー

委員長：長寿社会部長

委員：長寿社会部各課長、地域包括ケア推進室長、担当課長、企画課長

関係者（敬称略、順不同）

所属団体等	氏名
国際医療福祉大学大学院 教授	竹内 孝仁
川崎市介護支援専門員連絡会 会長	中馬 三和子
川崎市老人福祉施設事業協会 理事	石川 公二
川崎市認知症ネットワーク 代表	柿沼 矩子
介護保険運営協議会 市民公募委員	吉田 久枝

平成28年度 川崎市高齢者実態調査スケジュール案

時期		内容
平成28年 3月	上旬	
	23日	介護保険運営協議会（調査実施の概要について）
	下旬	
4月	上旬	
	中旬	
	下旬	
5月	上旬	
	中旬	
	下旬	委託業者決定
6月	1日	検討委員会①（調査項目等の提示）
	中旬	
	下旬	
7月	7日	検討委員会②（①の意見反映提示、事業所調査調査項目の提示）
	12日	介護保険運営協議会（調査項目等の報告）
	下旬	
8月	上旬	
	中旬	
	下旬	
9月	上旬	
	中旬	
	下旬	
10月	上旬	対象者抽出→調査票発送
	中旬	
	下旬	
11月	上旬	
	中旬	調査票締切
	下旬	
12月	上旬	
	中旬	報告書作成開始
	下旬	
平成29年 1月	上旬	
	中旬	
	下旬	検討委員会③（調査集計結果の報告）
2月	上旬	
	中旬	
	下旬	
3月	上旬	
	中旬	介護保険運営協議会（調査集計の報告）
	下旬	報告書納品

平成28年7月12日時点

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
1		1		この調査に回答していただく方は、どなたですか。	1. 本人(代筆可)、2. 家族、3. その他	単数	
2		2	(1)	あなた(あて名の本人)のことについて、ご回答ください。 性別	1. 男性、2. 女性	単数	
3		2	(2)	年齢	1. 65歳～69歳、2. 70歳～74歳、3. 75歳～79歳、4. 80歳～84歳、 5. 85歳～89歳、6. 90歳以上	単数	
4		2	(3)	お住まいの区	1. 川崎区、2. 幸区、3. 中原区、4. 高津区、5. 宮前区、6. 多摩区、 7. 麻生区	単数	
5	削除			お住まいの町丁名	(町丁名を選択できるように記載)	単数	介護保険データ突合
6		3		あなたの家族の状況について、ご回答ください。	1. 一人暮らし高齢者、2. 夫婦世帯(本人とその配偶者のみ)、 3. 子や孫などと同居、4. 配偶者の父や母、5. その他	単数	経年変化
7		4		あなたの同居の家族の中には、身のまわりの手助けや見守りを必要とする人がいますか。	1. いない、2. 自分(あて名の本人)の配偶者、 3. 自分(あて名の本人)の父や母、4. 配偶者の父や母、5. その他	単数	
8		4	1	手助けや見守りを必要とする方は、介護保険の認定を受けていますか。	1. 受けている、2. 受けていない	単数	
9		4	2	あなたが主に手助けや見守りをしていますか。	1. している、2. していない	単数	
10		5		あなたの現在のお住まいは次のどれですか。	1. 持ち家・一戸建て、2. 持ち家・集合住宅、3. 借家・一戸建て、 4. 借家・集合住宅、5. その他	単数	
11		6		現在のお住まいで、使いにくいところはありますか。	1. 玄関、2. 浴そう・浴室、3. 洗面所、4. 台所、5. トイレ、6. 廊下、 7. 階段、8. 居室、9. その他、10. 特にない	複数	
12		7		あなたは、現在の生活に「はり」や「楽しみ」を感じていますか。	1. とても感じる、2. まあ感じる、3. 普通、4. あまり感じない、 5. まったく感じない	単数	総合計画成果指標
13		8		次の項目について、あなたが自分一人で行えること・していることはありますか。	1. バスや電車を使った外出 2. 日用品の買い物 3. 自分の食事の用意 4. 請求書の支払 5. 本や雑誌を読むこと 6. 健康についての記事や番組に関心をもつこと 7. 友人との交際 8. 家族や親族の相談にのること 9. 病人を見舞うこと 10. 若い人に自分から話しかけること	複数	
14		9		あなたは、1週間のうちのどのくらい外出していますか。	1. ほとんど外出しない、2. 週1～2日、3. 週3～4日、4. ほぼ毎日	単数	総合計画成果指標
15		9	1	前問で、「2」から「4」と答えた方におうかがいします。主な外出先(外出理由)について、ご回答ください。	1. 買い物 2. 友人宅 3. 散歩 4. 運動(ウォーキングや体操など) 5. 趣味のサークルや教室 6. ボランティアなど地域の活動 7. 仕事 8. 通院	複数	
16		10		あなたは、昨年に比べて外出頻度はどうなりましたか。	1. 減った、2. 変わらない、3. 増えた、4. わからない	単数	
17	変更	11		あなたの健康状態はいかがですか。	1. 非常に健康 2. ほぼ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない	単数	第1回委員会協議
18		12		あなたは、ご近所にかかりつけ医がいますか。	1. いる、2. いない	単数	
19		13	(1)	あなたの身体の状態について、ご回答ください。 現在自分の歯は何本ありますか	1. ある()本、2. 自分の歯はない	単数	
20		13	(2)	お口の状態について教えてください	1. 噛みづらいことがある 2. 食べ物や水でむせることがある 3. 乾いていると感じることがある 4. 食べ物を飲み込みにくいことがある 5. 義歯(入れ歯)を使用している 6. 歯周病(歯槽膿漏)がある 7. 良好	複数	
21		13	(3)	目はどの程度見えますか ※眼鏡を使用していてもかまいません	1. 普通に見える、2. 少し見えにくい、3. かなり見えにくい、 4. ほとんど見えない	単数	
22		13	(4)	耳はどの程度聞こえますか	1. 補聴器なしでも普通に聞こえる 2. 大声または補聴器をつけて普通に聞こえる 3. 補聴器をつけているが聞こえにくい、あまり聞こえない 4. ほとんど聞こえない	単数	
23		14		あなたは現在、治療中の病気が次の中にありますか。	1. 高血圧、2. 糖尿病、3. 心臓の病気、4. 脳卒中(脳梗塞・脳内出血など)、 5. 骨・関節の病気(腰痛・膝痛・骨折など)、6. うつ病、7. 認知症、 8. 消化器系の病気、9. 呼吸器系の病気、10. 目の病気、11. 皮膚の病気 12. その他、13. 特にない	複数	
24		15		あなたは、日ごろご自分の健康状態を確認していますか。	1. 特定の病院に通院して検査を受けたり医師と相談したりしている 2. 特定の歯科医(かかりつけ歯科医)に歯の検査を受けたり相談している 3. 定期的に健康診断を受けている 4. 定期的ではないが、健康診断を受けることがある 5. 体調によって医師にみてもらっている 6. 自分で体温や血圧、体重などを測ったりして、チェックしている 7. その他 8. 特に確認していない	複数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
25		15	1	前問で「1」から「5」と答えた方におうかがいします。どのように対応しましたか。	1. 指導されたことを、忠実に実行している 2. 指導されたことを、自分に合うように変えて実行している 3. 指導されても、実行したりしなかったりしている 4. その他 5. 特に指導がなかった	単数	
26		16		がん検診を定期的に受診していますか。	1. 定期的に受診している 2. 受診しているが、定期的ではない 3. 受診していない	単数	
27		17		日ごろ身体を動かす運動をしていますか。	1. ほぼ毎日 2. 2～3日に1回程度 3. 1週間に1回程度 4. 1か月に1回程度 5. 年に数回程度 6. ほとんどしていない	単数	
28		18		あなたは現在、収入がともなう仕事をしていますか。	1. している、2. していない	単数	総合計画成果指標
29		19		あなたは、今後収入がともなう仕事をしたい(続けたい)と思いますか。	1. 仕事をしたい(続けたい)、2. 都合のつく時のみ仕事をしたい(続けたい)、 3. 仕事をしたくない	単数	
30		20		あなたは、近隣の方やボランティアなど、家族以外の方との交流がありますか。	1. 近隣の方との定期的な行き来がある 2. 友人との定期的な行き来がある 3. ボランティアの訪問がある 4. 地域の行事や活動に参加している 5. 老人クラブや趣味の団体に入っている 6. その他 7. 特に交流はない	複数	
31		21		あなたは、同居の親族以外の人とどの程度お話をする機会がありますか。	1. ほぼ毎日 2. 2～3日に1回程度 3. 1週間に1回程度 4. 1か月に1回程度 5. 年に数回程度 6. ほとんどしていない	単数	
32		22		あなたは、さまざまな活動をするのに、市からどのような援助を希望しますか。	1. 身近な所で活動できる場所の確保 2. 地域活動等のリーダー養成 3. ボランティアグループへの活動費の援助 4. 組織活動を指導してくれる助言者の確保 5. 様々な情報提供の窓口の設置 6. コミュニティバスなど移動手段の確保 7. 高齢者の経験や技能・技術を教える場づくり 8. 高齢者が働きやすい就業の場の確保 9. 老人クラブの活動への支援 10. 役所の縦割りをなくした一体的取組 11. その他 12. わからない 13. 特になし	複数	
33		23		あなたは現在、どのような不安や困りごとがありますか。	1. 身体が衰えて日常生活に不都合があること 2. ひとりで外出すること 3. 毎日の食事のため、買い物や調理をすること 4. 金銭管理や財産保全に関すること 5. 発作など緊急時に救急車を呼ぶこと 6. 困りごとを相談する場所がよく分からないこと 7. 気軽な話し相手がいらないこと 8. 友人や地域の人との交流が減って孤独に感じる 9. その他 10. 特になし	複数	
34	追加			あなたは、高齢者虐待を見つけた場合の通報・相談窓口が区役所や地域包括支援センターにあることを知っていますか。	1. 知っている 2. 知らない		第1回委員会協議
35		24		日常生活について、金銭的な負担感の大きいものはどれですか。	1. 食費 2. 住居費(住宅ローン、家賃) 3. 光熱水費 4. 被服費 5. 社会保険料(健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険など) 6. 介護サービス利用料 7. 医療費 8. 税金(住民税、所得税等) 9. その他	複数	
36		25		介護保険制度や介護保険サービスに関して、あなたが知りたい情報は何か。	1. 利用できるサービスの種類や内容について 2. サービス事業者を選ぶのに参考となる情報について 3. 保険料や利用者負担について 4. 介護保険の申請・手続きの際の相談先について 5. サービスについての苦情や相談窓口の情報について 6. その他 7. 特に知りたい情報はない	複数	
37	削除	27		あなたの介護保険料は次のうちどれにあてはまりますか。	1. 第1段階、2. 第2段階、3. 第3段階、4. 第4段階、5. 第5段階、 6. 第6段階、7. 第7段階、8. 第8段階、9. 第9段階、10. 第10段階、 11. 第11段階、12. 第12段階、13. 第13段階、14. わからない	単数	介護保険データ突合
38		28		現在、あなたが払っている川崎市の介護保険料をどう感じますか。	1. 高い、2. やや高い、3. 妥当、4. やや安い、5. 安い	単数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
39		29		「介護保険制度」では、介護サービスを受けたときに、1割または2割の自己負担を必要としています。この自己負担をどのように考えますか。	1. 充実したサービスを受けるためには、負担は多くても構わない 2. サービスを受けることができれば、1割または2割負担は止むを得ない 3. サービスを受けることができて、負担は最小限にしてほしい 4. サービスは、すべて公的負担(税金)で提供してほしい 5. その他	単数	
40		30		あなたは、日常生活上どのような情報がほしいですか。	1. 趣味・サークルの情報 2. ボランティアなどの活動情報 3. 教養講座など自己啓発の情報 4. スポーツ、レクリエーションの情報 5. 仲間づくりの情報 6. 地域活動している人の情報 7. 学校、町内会など身近な地域の取り組みの情報 8. 就業、起業(仕事を起こす)の情報 9. 健康づくりの情報 10. その他 11. 特にほしい情報はない	複数	
41	追加			高齢者福祉や介護保険などの情報を主にどこから得ていますか。	1. 家族・親戚 2. 友人・近所の人 3. テレビ 4. ラジオ 5. インターネット 6. 新聞・雑誌 7. 市政だより 8. 市の広報冊子 9. 区役所 10. その他	複数	第1回委員会協議
42	変更	31		あなたは、以下の事業やサービスについて知って(利用して)いますか。	1. 地域包括支援センター 2. 緊急通報システム 3. 日常生活用具給付(自動消火器、電磁調理器) 4. 高齢者外出支援サービス事業(おでかけGo!) 5. 訪問理美容サービス 6. 紙おむつの給付 7. 寝具乾燥 8. 要介護者生活支援ヘルパー派遣事業 9. 高齢者住宅改造費助成 10. 川崎市在宅寝たきり高齢者歯科診療 11. 成年後見制度 12. 金銭管理などの日常生活自立支援事業 13. 小規模多機能型居宅介護(複合型を含む) 14. 夜間対応型訪問介護 15. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 16. 療養通所介護 17. 認知症コールセンター～サポートほっと～(認知症発症初期相談窓口) 18. 徘徊高齢者発見システム 19. 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 20. 小学校ふれあいデイサービス 21. ふれあいデイセント 22. いこいの家(老人いこいの家) 23. いきいきセンター(老人福祉センター) 24. 傾聴講座(NPO法人と市が協働実施) 25. パソコン教室 26. シニアライフ講演会 27. すこやか福寿手帳 28. 認知症サポーター等養成講座 29. 介護予防いきいき大作戦 30. いこい元気広場 31. 介護予防・日常生活支援総合事業 32. 健幸福寿プロジェクト	複数	第1回委員会協議
43		32		あなたは、いこいの家(老人いこいの家)やいきいきセンター(老人福祉センター)をどのようなことで利用したいと思いますか。	1. 趣味等の講座の受講 2. 趣味や娯楽等のグループでの活動の場 3. 介護予防の場(ミニデイサービスなどの福祉の拠点) 4. 地域交流の場 5. 福祉団体の活動の場 6. その他 7. 特に利用したいとは思わない	複数	
44	追加			「特に利用したいとは思わない」と答えた方にお伺いします。その理由について、ご回答ください。	1. いこいの家などがどのような施設か知らないため 2. 近くにいこいの家がないため 3. いこいの家などの利用者が多く、利用できないため 4. いこいの家などの利用者に知り合いがいなかったため 5. 利用する必要性を感じないため 6. その他	複数	第1回委員会協議
45		33	1	70歳以上の方におうかがいします。 あなたは9月中に、高齢者特別乗車証明書(大人料金の半額に割引)を使って、何回くらい市営・民営バスに乗車しましたか。	1. 9月は()回程度利用した、2. 利用していない	単数	
46		33	2	あなたは9月中に、高齢者フリーパス(1か月あたり、1,000円を負担し、期間中は何度でも乗車できる)を使って、何回くらい市営・民営バスに乗車しましたか。	1. 9月は()回程度利用した、2. 利用していない	単数	
47		34	1	現在、高齢者特別乗車証明書(大人料金の半額に割引)、高齢者フリーパス(1か月あたり、1,000円を負担し、期間中は何度でも乗車できる)の制度は、市税で一部を負担していますが、利用者の負担金をどのように考えますか。	1. 高い、2. やや高い、3. 妥当、4. やや安い、5. 安い	単数	
48		34	2	将来的に高齢者が増加していく中で、今後、この高齢者特別乗車証明書(大人料金の半額に割引)、高齢者フリーパス(1か月あたり、1,000円を負担し、期間中は何度でも乗車できる)の制度をどのように思いますか。	1. この制度を見直し、他の高齢者施策を充実したほうがよい 2. 今のままの制度がよい 3. 利用者負担を上げるなどの工夫を考えるのがよい	単数	
49		36	1	「介護予防」とは、要介護状態(寝たきり)にならないようにするための取組みですが、知っていますか。	1. 知っている、2. 知らない	単数	
50		36	2	あなたは、介護予防の取組みで、何か実践していることがありますか。	1. バランスの良い食事、2. 口腔内のケア 3. 体操やウォーキングなどの運動 4. 友人や近隣との交流(閉じこもらない) 5. ボランティアや町内会自治会、民生委員活動などの、地域の活動に参加 6. その他 7. 特にない	複数	総合計画成果指標

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
51		36	2-1	前問で「1」から「6」と答えた方におうかがいします。取組を通して、どのような効果を感じていますか。	1. 生活にはりができた、2. 意欲がわくようになった、 3. 新しい友人ができた、4. 体調が良くなった、5. その他、 6. 特に効果は感じていない	複数	
52		36	2-2	問36で「7」と答えた方におうかがいします。介護予防の取組みをしていない理由について、ご回答ください。	1. 情報がない(どこで何をやっているのか分からない)、2. 病気のため、 3. 体力に自信がない、4. 人と関わるのがおっくう、 5. やりたと思うことがない、6. 自分には必要ない、7. その他	複数	
53		36	3	今後、介護予防に取組みたいと思いますか。	1. 積極的に取組みたいと思う、2. 誰かと一緒ならやってもよい、 3. 機会があればやりたい、4. 今はまだ必要と思わない、5. その他	単数	
54	追加			どのようなきっかけで、健康づくり・介護予防に取り組もうと思いますか(取組み始めましたか)	1. 身体の調子が悪くなってきたと自覚して 2. 健康診断の結果を見て(医者に言われたから) 3. パンフレットやCM・TVを見て 4. 参加特典(ポイントや景品など)がもらえるなら 5. 家族や友人・知人に誘われたから	単数	事務局提案項目
55		37	2	今から数年後(概ね5年後)の地域社会との関わりについて、ご回答ください。	1. 地域で何らかの活動の中心的役割を果たしている 2. 特に目立った存在ではないが、他の世代も含め広く交流している 3. 近隣の方とだけつきあえる生活をしている 4. ほとんど地域とは関わりがない 5. その他	単数	
56		38		あなたは、介護が必要になった場合、どのようにしたいですか。	1. 主に家族の介護を受けながら、自宅で暮らしたい 2. 主に介護サービスを利用して、自宅で暮らしたい 3. 少人数で生活できる介護つきホーム(住宅)で暮らしたい 4. 特別養護老人ホームなどの介護施設に入りたい 5. 民間の介護つき有料老人ホームに入りたい 6. 病院に入院したい 7. その他 8. わからない	単数	
57		38	1	前問で「3」から「6」と答えた方におうかがいします。なぜ自宅以外で生活したいとお考えですか。	1. 一人暮らしや高齢者のみの世帯で自宅での生活に不安を感じるから 2. 自宅で受けられる介護サービスが不十分だから 3. 家族は仕事をしているなど、介護の時間が十分にとれないから 4. 緊急時の対応の面で安心だから 5. 家族に迷惑をかけたくないから 6. 専門的な介護が受けられるから 7. 介護のための部屋がない、入浴しにくいなど住宅の構造に問題があるから 8. その他 9. わからない	複数	経年変化
58	変更			あなたは、成年後見制度を知っていますか。 ※成年後見制度・・・認知症の高齢者の方や、知的障害、精神障害により判断能力が十分でない方の財産管理や身上監護を本人に代わって法的に権限を与えられた後見人等が行い、安心して生活が送れるように、本人の保護や支援を行なう制度です。	1. おおむね制度について知っている 2. 言葉は聞いたことはあるが、制度の内容は知らない 3. 知らない	単数	第1回委員会協議
59	変更			川崎市では、超高齢社会の到来を見据えて、「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。あなたの「地域包括ケアシステム」の理解度や行動について、あてはまるものについて、ご回答ください。 ※「地域包括ケアシステム」とは… 誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けるため、医療や介護、福祉などの必要なサービスが切れ目なく提供される仕組みと地域づくりの取組のことであり、市民や事業者、地域・ボランティア団体、行政など、地域全体で取り組むことが大切です。 市民一人ひとりの行動としては、健康づくりやいきがづくり、地域活動などに取り組むことなどが挙げられます。	1. 地域包括ケアシステムのことや、そのために自分が何をすればよいかを知っていて、具体的に行動している 2. 地域包括ケアシステムのことや、そのために自分が何をすればよいかは知っているが、具体的に行動していない 3. 地域包括ケアシステムの内容はおおむね知っているが、そのために自分が何をすればよいかかわからない 4. 地域包括ケアシステムは、名称を聞いたことがあるが内容は知らない 5. 地域包括ケアシステムを聞いたことがない	単数	総合計画成果指標 第1回委員会協議
	追加			最後に、介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについて、自由にご意見をお聞かせください。	1. 介護保険制度全般について 2. 介護保険料について 3. 介護認定について 4. 在宅サービスについて 5. 施設サービス 6. 介護人材について 7. 情報提供について 8. 市への要望・意見等について 9. 経済的負担について 10. 将来への不安・悩みについて 11. アンケート調査について 12. ケアマネジャーについて 13. 家族介護について 14. その他		第1回委員会協議

全57問 (前回58問)

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
1		1		この調査に回答していただく方は、どなたですか。	1. 本人(代筆可)、2. 家族、3. その他	単数	
2		2	(1)	あなた(あて名の本人)のことについて、ご回答ください。 性別	1. 男性、2. 女性	単数	
3		2	(2)	年齢	1. 65歳～69歳、2. 70歳～74歳、3. 75歳～79歳、4. 80歳～84歳、 5. 85歳～89歳、6. 90歳以上	単数	
4		2	(3)	お住まいの区	1. 川崎区、2. 幸区、3. 中原区、4. 高津区、5. 宮前区、6. 多摩区、 7. 麻生区	単数	
5	削除			お住まいの町丁名	(町丁名を選択できるように記載)	単数	介護保険データ突合
6		3		あなた(あて名の本人)の家族の状況について、ご回答ください。	1. 一人暮らし高齢者、2. 夫婦世帯(本人とその配偶者のみ)、 3. 子や孫などと同居、4. その他の世帯	単数	経年変化
7		4		あなた(あて名の本人)の現在のお住まいは次のどれですか。	1. 持ち家・一戸建て、2. 持ち家・集合住宅、3. 借家・一戸建て、 4. 借家・集合住宅、5. その他	単数	
8		5		現在のお住まいで、使いにくいところはありますか。	1. 玄関、2. 浴そう・浴室、3. 洗面所、4. 台所、5. トイレ、6. 廊下、 7. 階段、8. 居室、9. その他、10. 特になし	複数	
9		6	(1)	あなた(あて名の本人)の身体の状態について、ご回答ください。 現在自分の歯は何本ありますか	1. ある()本、2. 自分の歯はない	単数	
10		6	(2)	お口の状態について教えてください	1. 噛みづらいことがある 2. 食べ物や水でむせることがある 3. 乾いていると感じることがある 4. 食べ物を飲み込みにくいことがある 5. 義歯(入れ歯)を使用している 6. 歯周病(歯槽膿漏)がある 7. 良好	複数	
11	追加			歯科診療先について教えてください。	1. 市内の歯科医院 2. 市内の歯科保健福祉センター 3. 市外の歯科医院 4. 往診診療 5. 治療していない	複数	第1回委員会協議
12		6	(3)	目はどの程度見えますか ※眼鏡を使用してもかまいません	1. 普通に見える、2. 少し見えにくい、3. かなり見えにくい、 4. ほとんど見えない	単数	
13		6	(4)	耳はどの程度聞こえますか	1. 補聴器なしでも普通に聞こえる 2. 大声または補聴器をつけて普通に聞こえる 3. 補聴器をつけているが聞こえにくい、あまり聞こえない 4. ほとんど聞こえない	単数	
14		7		あなた(あて名の本人)は、ご近所にかかりつけ医がいますか。	1. いる、2. いない	単数	
15		8		あなた(あて名の本人)は、現在の生活に「はり」や「楽しみ」を感じていますか。	1. とても感じる、2. まあ感じる、3. 普通、4. あまり感じない、5. 感じない	単数	
16		9		あなた(あて名の本人)は、近隣の方やボランティアなど、家族以外の方との交流がありますか。	1. 近隣の方との定期的な行き来がある 2. 友人との定期的な行き来がある 3. ボランティアの訪問がある、4. 地域の行事や活動に参加している 5. 老人クラブや趣味の団体に入っている、6. その他 7. 特に交流はない	複数	
17		10		日常生活について、金銭的な負担感の大きいものはどれですか。	1. 食費 2. 住居費(住宅ローン、家賃) 3. 光熱水費 4. 被服費 5. 社会保険料(健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険など) 6. 介護サービス利用料 7. 医療費 8. 税金(住民税、所得税など) 9. その他	複数	
18		11		介護保険制度や介護保険サービスに関して、あなた(あて名の本人)が知りたいと思う情報について、ご回答ください。	1. 利用できるサービスの種類や内容について 2. サービス事業者を選ぶのに参考となる情報について 3. 保険料や利用者負担について 4. 介護保険の申請・手続きの際の相談先について 5. サービスについての苦情や相談窓口の情報について 6. その他 7. 特に知りたい情報はない	複数	
19	追加			高齢者福祉や介護保険などの情報を主にどこから得ていますか。	1. 家族・親戚 2. 友人・近所の人 3. テレビ 4. ラジオ 5. インターネット 6. 新聞・雑誌 7. 市政だより 8. 市の広報冊子 9. 区役所 10. その他	複数	第1回委員会協議
20	削除	13		あなた(あて名の本人)の介護保険料は次のうちどれにあてはまりますか。	1. 第1段階、2. 第2段階、3. 第3段階、4. 第4段階、5. 第5段階、 6. 第6段階、7. 第7段階、8. 第8段階、9. 第9段階、10. 第10段階、 11. 第11段階、12. 第12段階、13. 第13段階、14. わからない	単数	介護保険データ突合
21		14		現在、あなた(あて名の本人)が払っている川崎市の介護保険料をどう感じますか。	1. 高い、2. やや高い、3. 妥当、4. やや安い、5. 安い	単数	
22		15		「介護保険制度」では、介護サービスを受けるときに、1割または2割の自己負担を必要としています。この自己負担をどのように考えますか。	1. 充実したサービスを受けるためには、負担は多くても構わない 2. サービスを受けることができれば、1割または2割負担は止むを得ない 3. サービスを受けることができて、負担は最小限にしてほしい 4. サービスは、すべて公的負担(税金)で提供してほしい 5. その他	単数	
23		16		あなた(あて名の本人)は、要介護認定の結果について納得していらっしゃいますか。	1. 納得している、2. おおむね納得している、3. あまり納得していない、 4. 納得していない、5. どちらとも言えない	単数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
24	削除	17		以下の在宅サービスについて、あなた(あて名の本人)が現在利用しているサービスを教えてください。	1. ホームヘルプサービス(訪問介護)、2. 夜間対応型訪問介護、3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、4. 訪問入浴介護、5. 訪問看護、6. 訪問リハビリテーション、7. 居宅療養管理指導、8. 小規模多機能型居宅介護、9. 看護小規模多機能型居宅介護、10. デイサービス(通所介護)(認知症対応型も含む)、11. デイサービス(療養通所介護)、12. デイケア(通所リハビリテーション)、13. ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)、14. 福祉用具貸与・購入(車いすやポータブルトイレなどの貸与、購入)、15. 住宅改修(手すりの設置など)、16. サービスは利用していない	複数	第1回委員会協議
25	変更	18	(1)	現在利用している在宅サービスの満足度について、ご回答ください。 なお、お使いのサービスがご不明な場合は、お手元の契約書をご覧ください。 ケアプラン	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
26	変更	18	(2)	ホームヘルプサービス(訪問介護)	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
27	変更	18	(3)	夜間対応型訪問介護	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
28	変更	18	(4)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
29	変更	18	(5)	訪問入浴	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
30	変更	18	(6)	訪問看護	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
31	変更	18	(7)	訪問リハビリテーション	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
32	変更	18	(8)	居宅療養管理指導(訪問診療、訪問歯科、訪問薬剤)	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
33	変更	18	(9)	小規模多機能型居宅介護	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
34	変更	18	(10)	看護小規模多機能型居宅介護	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
35	変更	18	(11)	デイサービス(通所介護)(認知症対応型を含む)	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
36	変更	18	(12)	デイサービス(療養通所介護)	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
37	変更	18	(13)	デイケア(通所リハビリテーション)	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
38	変更	18	(14)	ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
39	変更	18	(15)	福祉用具貸与・購入	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
40	変更	18	(16)	住宅改修(手すりの設置など)	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満 6. 利用していない	単数	第1回委員会協議
41		18	(17)	サービスの利用全体について	1. とても満足、2. やや満足、3. 普通、4. やや不満、5. とても不満	単数	総合計画成果指標
42		17	1	現在、在宅サービスを全く利用していない方は、理由についてご回答ください。	1. 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)に入所しているから、2. 老人保健施設(介護老人保健施設)に入所しているから、3. 介護療養型医療施設(介護保険適用の病院等)に入所しているから、4. 認知症高齢者グループホームに入所しているから、5. 有料老人ホームに入所しているから、6. 病院に入院しているから、7. 自分で生活できるから、8. 家族が介護してくれるから、9. 他人を家に入れたくないから、10. 利用料が高いから、11. 希望するサービスがないから、12. サービスの質に疑問があるから、13. 施設の空きが出るのを待っているから、14. サービス利用のための手続きがわからなかったから、15. 要介護認定をうけたばかりだから、16. その他	複数	
43		19		あなた(あて名の本人)、またはご家族の意向が、ケアプランに反映されていると思いますか。	1. 反映されている、2. おおむね反映されている、3. あまり反映されていない、4. 反映されていない、5. どちらとも言えない	単数	
44		20		ご本人やご家族の希望で、ケアマネジャーを替えたことがありますか。	1. 替えたことがある、2. 替えたいと思っている、3. 今のままでよい	単数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
45		21		現在利用しているサービス事業者(ホームヘルプやデイサービスなど)を選んだ理由について、ご回答ください。	1. 以前から利用しているから、2. 評判が良いから、 3. ケアマネジャーにすすめられたから、4. 事業者の知名度が高いから、 5. 事業所の場所が近いから、6. 相談したときの対応がよかったから、 7. 資格を持った人がたくさんいたから、8. その他、9. 特に理由はない	複数	
46		22		以下のサービスの中で、あなた(あて名の本人)やご家族の生活改善に最も役に立ったサービスはどれですか。	1. ホームヘルプサービス(訪問介護)、2. 夜間対応型訪問介護、 3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、4. 訪問入浴介護、 5. 訪問看護、6. 訪問リハビリテーション、7. 居宅療養管理指導、 8. 小規模多機能型居宅介護、9. 看護小規模多機能型居宅介護、 10. デイサービス(通所介護)(認知症対応型も含む)、 11. デイサービス(療養通所介護)、12. デイケア(通所リハビリテーション)、 13. ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)、 14. 福祉用具貸与・購入(車いすやポータブルトイレなどの貸与・購入)、 15. 住宅改修(手すりの設置など)、16. わからない 17. 特になし	単数	
47	追加			在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているサービスも含む)について、ご回答ください。	1. 配食、2. 調理、3. 掃除・洗濯、4. 買い物(宅配は含まない) 5. 外出同行(通院、買い物など) 6. ゴミ出し、7. 見守り・声かけ 8. サロンなどの定期的な通いの場、9. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) 10. その他、11. 特になし	複数	厚労省調査項目
48	追加			現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。 施設とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。	1. 入所・入居を検討していない、2. 入所・入居を検討している 3. すでに入所・入居申し込みをしている	単数	厚労省調査項目
49		24		制度の内容や受けているサービスについて、あなた(あて名の本人)がもっとも相談しやすいところはどこですか。	1. 区や市の窓口、2. ケアマネジャー、3. 地域包括支援センター、 4. 民生委員やまちかど介護相談窓口など、5. かかりつけ医、 6. サービス事業者(ホームヘルプ、デイサービス、訪問看護など)、 7. 介護サービス担当者(ホームヘルパーや訪問看護師など)、 8. 介護相談員、9. その他、10. 特になし	単数	
50		25		今後、介護保険制度をより良いものにしていくために、どのようなことについて、改善してほしいと思いますか。	1. 要介護認定の方法、2. サービスを使える金額、3. ケアマネジャーの質、 4. サービス事業者の質、5. サービス事業者の増加、 6. 制度や事業者についての情報提供、7. 申請や契約等の事務手続、 8. 利用者負担や保険料負担、9. 苦情や相談を気軽にできる窓口、 10. その他、11. 特になし	複数	
51	変更	26		あなた(あて名の本人)は、以下の事業やサービスについて知って(利用して)いますか。	1. 地域包括支援センター 2. 緊急通報システム 3. 日常生活用具給付(自動消火器、電磁調理器) 4. 高齢者外出支援サービス事業(おでかけGo!) 5. 訪問理美容サービス 6. 紙おむつの給付 7. 寝具乾燥 8. 要介護者生活支援ヘルパー派遣事業 9. 高齢者住宅改造費助成 10. 川崎市在宅寝たきり高齢者歯科診療 11. 成年後見制度 12. 金銭管理などの日常生活自立支援事業 13. 小規模多機能型居宅介護(複合型を含む) 14. 夜間対応型訪問介護 15. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 16. 療養通所介護 17. 認知症コールセンター～サポートほっと～(認知症発症初期相談窓口) 18. 徘徊高齢者発見システム 19. 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 20. 小学校ふれあいデイサービス 21. ふれあいデイセント 22. いこいの家(老人いこいの家) 23. いきいきセンター(老人福祉センター) 24. 傾聴講座(NPO法人と市が協働実施) 25. パソコン教室 26. シニアライブ講演会 27. すこやか福寿手帳 28. 認知症サポーター等養成講座 29. 介護予防いきいき大作戦 30. いこい元気広場 31. 介護予防・日常生活支援総合事業 32. 健幸福寿プロジェクト	複数	第1回委員会協議
52		27	1	70歳以上の方におうかがいします。 あなた(あて名の本人)は9月中に、高齢者特別乗車証明書(大人料金の半額に割引)を使って、何回くらい市営・民営バスに乗りましたか。	1. 9月は()回程度利用した、2. 利用していない	単数	
53		27	2	あなた(あて名の本人)は9月中に、高齢者フリーパス(1か月あたり、1,000円を負担し、期間中は何度でも乗車できる)を使って、何回くらい市営・民営バスに乗りましたか。	1. 9月は()回程度利用した、2. 利用していない	単数	
54	追加			ここからはすべての方におうかがいします。 自宅での生活で最もお困りのことについて、ご回答ください。	1. トイレ(排泄)、2. 入浴、3. 食事、4. 移動(移乗)、5. 金銭管理 6. 薬の内服、7. 買い物、8. 掃除、9. 洗濯、10. その他	単数	第1回委員会協議

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
55		28		あなた(あて名の本人)は今後、どのようにしたいですか。	1. 主に家族の介護を受けながら、自宅で暮らしたい 2. 主に介護サービスを利用して、自宅で暮らしたい 3. 少人数で生活できる介護つきホーム(住宅)で暮らしたい 4. 特別養護老人ホームなどの介護施設に入りたい 5. 民間の介護つき有料老人ホームに入りたい 6. 病院に入院したい 7. その他 8. わからない	単数	
56		29		ここからは、介護者の方におうかがいします。介護を必要とする人から見ると、あなた(主な介護者)は次のどれですか。	1. 配偶者、2. 娘、3. 息子、4. 娘の配偶者、5. 息子の配偶者、6. 兄弟・姉妹、7. その他の親族	単数	経年変化
57		29	1	前問で「1」から「7」と答えた方におうかがいします。あなた(主な介護者)の年齢はいくつですか。	1. 39歳以下、2. 40歳～49歳、3. 50歳～59歳、4. 60歳～69歳、5. 70歳以上	単数	経年変化
58	追加			現在、主な介護者が行っている介護について、ご回答ください。	1. 屋内の移乗・移動、2. 外出の付き添い、送迎等、3. 入浴・洗身 4. 日中の排泄、5. 夜間の排泄、6. 食事の準備(調理等) 7. 食事の介助(食べる時)、8. 服薬、9. 認知症状への対応 10. 衣服の着脱、11. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) 12. その他の家事(掃除、洗濯、買い物等) 13. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ等) 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き、15. その他、16. わからない	複数	厚労省調査項目
59		30		あなた(主な介護者)は、介護をする上で困難や負担を感じることがありますか。	1. いつも感じている、2. 時々感じることがある、3. 感じることはない、4. わからない	単数	経年変化
60	変更	30	1	前問で「1」または「2」と答えた方におうかがいします。困難や負担を感じる理由について、ご回答ください。	1. 就労しているから、2. 体力的にもたないから、3. 精神的にもたないから、4. 経済的にもたないから、5. 他の高齢者の介護もしているから、6. 育児・子育て中だから 7. 家や部屋が狭いから、8. 身近に援助してくれる人がいないから、9. 医療的な処置が難しいから、10. 認知症の対応が難しいから、11. 家族状況から介護するゆとりがつかれないから、12. 介護する上での専門知識や技術が足りないから、13. その他	複数	経年変化 事務局提案項目
61	変更			川崎市では、超高齢社会の到来を見据えて、「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。あなたの「地域包括ケアシステム」の理解度や行動について、あてはまるものについて、ご回答ください。 ※「地域包括ケアシステム」とは… 誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けるため、医療や介護、福祉などの必要なサービスが切れ目なく提供される仕組みと地域づくりの取組のことであり、市民や事業者、地域・ボランティア団体、行政など、地域全体で取り組むことが大切です。 市民一人ひとりの行動としては、健康づくりやいきがづくり、地域活動などに取り組むことなどが挙げられます。	1. 地域包括ケアシステムのことや、そのために自分が何をすればよいかを知っていて、具体的に行動している 2. 地域包括ケアシステムのことや、そのために自分が何をすればよいかは知っているが、具体的に行動していない 3. 地域包括ケアシステムの内容はおおむね知っているが、そのために自分が何をすればよいかかわからない 4. 地域包括ケアシステムは、名称を聞いたことがあるが内容は知らない 5. 地域包括ケアシステムを聞いたことがない	単数	総合計画成果指標 第1回委員会協議
	追加			最後に、介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについて、自由にご意見をお聞かせください。	1. 介護保険制度全般について 2. 介護保険料について 3. 介護認定について 4. 在宅サービスについて 5. 施設サービス 6. 介護人材について 7. 情報提供について 8. 市への要望・意見等について 9. 経済的負担について 10. 将来への不安・悩みについて 11. アンケート調査について 12. ケアマネジャーについて 13. 家族介護について 14. その他		第1回委員会協議

全58問 (前回56問)

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
1		1		この調査に回答していただく方は、どなたですか。	1. 本人(代筆可)、2. 家族、3. その他	単数	
2		2	(1)	あなた(特別養護老人ホームを待機している本人)の性別について、ご回答ください。	1. 男性、2. 女性	単数	
3		2	(2)	年齢	1. 65歳～69歳、2. 70歳～74歳、3. 75歳～79歳、4. 80歳～84歳、 5. 85歳～89歳、6. 90歳以上	単数	
4		2	(3)	お住まいの区	1. 川崎区、2. 幸区、3. 中原区、4. 高津区、5. 宮前区、6. 多摩区、 7. 麻生区	単数	
5	削除			お住まいの町丁名	(町丁名を選択できるように記載)	単数	介護保険データ突合
6		3		あなたの家族の状況について、ご回答ください。	1. 一人暮らし高齢者、2. 夫婦世帯(本人とその配偶者のみ)、 3. 子や孫などと同居、4. その他の世帯	単数	
7		4		あなたは、現在どちらで生活されていますか。	1. 自宅(ショートステイを利用中の場合を含む) 2. すでに特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)に入所している 3. 老人保健施設(介護老人保健施設) 4. 介護療養型医療施設(介護保険適用の病院、診療所) 5. 認知症高齢者グループホーム 6. 軽費老人ホーム(ケアハウスを含む)、 7. 有料老人ホーム、8. サービス付き高齢者向け住宅 9. 病院、診療所(医療保険適用の病院、診療所)、 10. 養護老人ホーム、11. その他	単数	
8	削除	5		あなたの介護保険料は次のうちどれにあてはまりますか。	1. 第1段階、2. 第2段階、3. 第3段階、4. 第4段階、5. 第5段階、6. 第6 段階、7. 第7段階、8. 第8段階、9. 第9段階、10. 第10段階、11. 第11段 階、12. 第12段階、13. 第13段階、14. わからない	単数	介護保険データ突合
9		6		特別養護老人ホームへの入所を引き続き希望しますか。	1. 希望する、2. 希望しない	単数	
10		6	1	前問で「2」と答えた方におうかがいします。その理由について、ご回答ください。	1. 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)に入所した 2. 老人保健施設(介護老人保健施設)に入所した 3. 介護療養型医療施設(介護保険適用の病院、診療所)に入院した 4. 認知症高齢者グループホームに入居した 5. 軽費老人ホーム(ケアハウスを含む)に入居した 6. 有料老人ホームに入居した 7. サービス付き高齢者向け住宅に入居した 8. 他の市町村へ引っ越した、9. このまま在宅で過ごすことにした 10. 病院に入院した、11. 亡くなった、12. その他	単数	
11		7		特別養護老人ホームに入所したい時期はいつ頃ですか。	1. 今すぐ入所したい、2. 3か月～半年くらい先に入所したい、 3. 半年～1年くらい先に入所したい、 4. すぐには入所したくないが必要な時に入所したい、5. その他	単数	
12		8		特別養護老人ホームへの入所の申込みをしようと考えたのは(そのきっかけは)、主にどなたです か。	1. あなた(あて名の本人)自身、2. 家族(同居・別居問わない)、 3. 医師にすすめられた、4. ケアマネジャーにすすめられた、 5. ホームヘルパーや訪問看護師にすすめられた、6. その他	単数	
13		9		あなたが特別養護老人ホームに、入所の申込みをした理由について、ご回答ください。	1. 専門的な介護が受けられて、安心して生活ができるため 2. 今の生活を続けたいが、先々の心配があるため 3. すぐには入所できないので、早めに申込みをしておく必要があるため 4. 介護者がいないため、5. 介護をしている家族の負担が大きいため 6. 在宅では施設より金銭的な負担が大きいため 7. 病院や老人保健施設(介護老人保健施設)を退所する時期が迫っている から	複数	
14		10		最初に特別養護老人ホームに入所の申込みをしてからどのくらいの期間がたちますか。	()年()か月間くらい		
15		11		現在、いくつの特別養護老人ホームに入所申込みをしていますか。	①全部で()か所 ②そのうち、川崎市内の特別養護老人ホームは()か所		
16		12		あなたは、将来特別養護老人ホームに入所した場合、どのような部屋を希望しますか。	1. 個室を利用したい、2. 複数の人と一緒に部屋(多床室)を利用したい、 3. どちらでもよい、4. わからない	単数	
17		12	1	前問で「2」と答えた方におうかがいします。なぜ複数の人と一緒に部屋(多床室)が良いですか。	1. 金額が安いから、2. 多床室のほうが他の人と一緒に安心だから、 3. 寂しくないから、4. 多床室でもプライバシーが配慮されていると思うから 5. その他	複数	
18		13		特別養護老人ホームの個室を利用する場合には、通常費用(月額約8～9万円)に加え、個室 の利用料として月額約7～9万円程度が必要になります。これらの自己負担額をどのように考えま すか。	1. 高い、2. やや高い、3. 妥当、4. やや安い、5. 安い	単数	
19		14		あなたは集団生活をするにあたって、まわりの人とかかわりあいについてどう思いますか。	1. いつもいっしょにいたい、2. できるだけかかわりを持ちたい、 3. あまりかかわりを持ちたくない、4. 一切かかわりを持ちたくない、 5. わからない	単数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
20		15		あなたが、9月中に利用した在宅サービスはありますか。	1. ホームヘルプサービス(訪問介護)、2. 夜間対応型訪問介護、 3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、4. 訪問入浴介護、 5. 訪問看護、6. 訪問リハビリテーション、7. 居宅療養管理指導、 8. 小規模多機能型居宅介護、9. 看護小規模多機能型居宅介護、 10. デイサービス(通所介護)(認知症対応型も含む)、 11. デイサービス(療養通所介護)、12. デイケア(通所リハビリテーション)、 13. ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)、 14. 福祉用具貸与・購入(車いすやポータブルトイレなどの貸与、購入)、 15. 住宅改修(手すりの設置等)、16. その他 17. サービスは利用していない	複数	
21	追加			あなたが在宅生活を続けるために必要なサービスについて、ご回答ください。	1. ホームヘルプサービス(訪問介護)、2. 夜間対応型訪問介護、 3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、4. 訪問入浴介護、 5. 訪問看護、6. 訪問リハビリテーション、7. 居宅療養管理指導、 8. 小規模多機能型居宅介護、9. 看護小規模多機能型居宅介護、 10. デイサービス(通所介護)(認知症対応型も含む)、 11. デイサービス(療養通所介護)、12. デイケア(通所リハビリテーション)、 13. ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)、 14. 福祉用具貸与・購入(車いすやポータブルトイレなどの貸与、購入)、 15. 住宅改修(手すりの設置など)、16. その他	複数	第1回委員会協議
22	変更			自宅での生活で最もお困りのことについて、ご回答ください。	1. トイレ(排泄)、2. 入浴、3. 食事、4. 移動(移乗)、5. 金銭管理 6. 薬の内服、7. 買い物、8. 掃除、9. 洗濯、10. その他	単数	第1回委員会協議
23	追加			あなたもしくは家族の方は、特別養護老人ホーム以外の施設や住宅に入居するお考えはありますか。	1. 介護付有料老人ホームへの入居を検討している 2. サービス付き高齢者向け住宅への入居を検討している 3. 認知症高齢者グループホームへの入居を検討している 4. 1～3以外の施設(住宅)への入居を検討している 5. 特別養護老人ホーム以外は、考えていない	複数	第1回委員会協議
24		16		※介護者が回答している場合については、次の設問(問16及び問17)に、ご回答ください。 介護を必要とする人から見ると、あなた(主な介護者)は次のどれですか。	1. 配偶者、2. 娘、3. 息子、4. 娘の配偶者、5. 息子の配偶者、 6. 兄弟・姉妹、7. その他の親族、8. ホームヘルパー、 9. 特に介護者はいない	単数	
25		16	1	前問で「1」から「7」と答えた方におうかがいします。あなた(主な介護者)の年齢はいくつですか。	1. 39歳以下、2. 40歳～49歳、3. 50歳～59歳、4. 60歳～69歳、5. 70歳以上	単数	
26	追加			現在、主な介護者が行なっている介護について、ご回答ください。	1. 屋内の移乗・移動、2. 外出の付き添い、送迎等、3. 入浴・洗身 4. 日中の排泄、5. 夜間の排泄、6. 食事の準備(調理等) 7. 食事の介助(食べる時)、8. 服薬、9. 認知症状への対応 10. 衣服の着脱、11. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) 12. その他の家事(掃除、洗濯、買い物等) 13. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ等) 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き、15. その他、16. わからない	複数	厚労省調査項目
27		17		あなた(主な介護者)は、介護をする上で困難や負担を感じることがありますか。	1. いつも感じている、2. 時々感じることがある、3. 感じることはない、4. わからない	単数	
28	変更	17	1	前問で「1」または「2」と答えた方にお伺いします。 あなた(主な介護者)が困難や負担を感じる理由について、ご回答ください。	1. 就労しているから、2. 体力的にもたないから、 3. 精神的にもたないから、4. 経済的にもたないから、 5. 他の高齢者の介護もしているから、6. 育児・子育て中だから 7. 家や部屋が狭いから、8. 身近に援助してくれる人がいないから、 9. 医療的な処置が難しいから、10. 認知症の対応が難しいから、 11. 家族状況から介護するゆとりがつかれないから、 12. 介護する上での専門知識や技術が足りないから、13. その他	複数	事務局提案項目
29	変更	17	2	問17で「1」または「2」と答えた方におうかがいします。在宅生活に役立つと思うサービスについて、ご回答ください。	1. ホームヘルプサービス(訪問介護)、2. 夜間対応型訪問介護、 3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、4. 訪問入浴介護、 5. 訪問看護、6. 訪問リハビリテーション、7. 居宅療養管理指導、 8. 小規模多機能型居宅介護、9. 看護小規模多機能型居宅介護、 10. デイサービス(通所介護)(認知症対応型も含む)、 11. デイサービス(療養通所介護)、12. デイケア(通所リハビリテーション)、 13. ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)、 14. 福祉用具貸与・購入(車いすやポータブルトイレなどの貸与、購入)、 15. 住宅改修(手すりの設置など)、16. その他	複数	第1回委員会協議
	追加			最後に、介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについて、自由にご意見をお聞かせください。	1. 介護保険制度全般について 2. 介護保険料について 3. 介護認定について 4. 在宅サービスについて 5. 施設サービス 6. 介護人材について 7. 情報提供について 8. 市への要望・意見等について 9. 経済的負担について 10. 将来への不安・悩みについて 11. アンケート調査について 12. ケアマネジャーについて 13. 家族介護について 14. その他		第1回委員会協議

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
1		0		貴事業所の所属する法人に○をつけてください。	1. 株式会社、2. 有限会社、3. 医療法人、4. 社会福祉法人、5. 社団法人・財団法人、6. NPO法人、7. 協同組合、8. 非法人、9. その他	単数	
2		1		平成28年10月1日現在、貴施設が指定を受けているサービスすべてに○をつけてください。	1. 居宅介護支援、2. 訪問介護、3. 夜間対応型訪問介護、4. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、5. 訪問入浴介護、6. 訪問看護、7. 訪問リハビリテーション、8. 居宅療養管理指導、9. 小規模多機能型居宅介護、10. 看護小規模多機能型居宅介護、11. 通所介護、12. 認知症対応型通所介護、13. 通所リハビリテーション、14. 短期入所生活介護、15. 短期入所療養介護、16. 福祉用具貸与、17. 認知症対応型共同生活介護、18. 特定施設入居者生活介護、19. 介護老人福祉施設(地域密着型を含む)、20. 介護老人保健施設、21. 介護療養型医療施設	複数	
3		2		平成28年10月1日現在、貴施設における職員の実人数をご記入ください。	常勤()人、非常勤()人、合計()人		
4	削除	3		貴事業所において、平成27年10月1日～平成28年9月30日の1年間の採用者数及び退職者数をご記入ください。	採用者数 常勤()人、非常勤()人、合計()人 退職者数 常勤()人、非常勤()人、合計()人		質問項目の重複
5	削除	4	1	平成28年10月1日現在、貴施設の次の実人数は、それぞれ何人ですか。 入所定員数	()人		調査結果の未活用
6	削除		2	入所者実人数	()人		別途調査
7	削除		3	入所者実人数のうち川崎市の被保険者実人数	()人		別途調査
8		5		平成28年10月1日現在、貴施設の入所者で、在宅生活が可能で心身の状態の人はいますか。(家族や住宅の状況は勘案せず、心身の状況のみを判断の対象としてください)	()人		
9		6		貴施設における平成27年4月1日～平成28年3月31日の退所先または退所理由ごとの実人数は、それぞれ何人ですか。	①在宅()人、②介護老人福祉施設()人、③介護老人保健施設()人、④介護療養型医療施設()人、⑤認知症対応型共同生活介護()人、⑥特定施設入居者生活介護()人、⑦病院()人、⑧死亡()人、⑨その他()人、合計()人		
10		7		貴施設における介護保健施設サービスについて、昨年度の収支の状況はいかがですか。	1. 黒字、2. 概ね収支均衡、3. 赤字、4. わからない	単数	
11		8		認知症対応型共同生活介護以外の施設におうかがいします。貴施設における、ユニットケアへの取り組みはどのようになっていますか。	1. ハード面・ケアの実践ともに、実際にユニットケアを実施している 2. ケアの実践において、部分的にユニットケアの考え方・方法を取り入れている 3. ユニットケアの導入を具体的に検討している段階である 4. ユニットケアに関心はあるが、実際の動きはない 5. ユニットケアの導入は考えていない(あてはまらないも含む)、6. その他、7. わからない	単数	
12		9		貴施設では、施設サービス計画(ケアプラン)に、利用者や家族の要望・意向をどの程度反映できていますか。	1. すべてのケースで反映できている、2. 7～9割程度のケースで反映できている、3. 4～6割程度のケースで反映できている、4. 2～3割程度のケースで反映できている、5. ほとんど反映できていない	単数	
13		10		貴施設において、連絡調整や連携が取りにくいと感じる関連機関等がありますか。	1. 区役所保健福祉センター、地区健康福祉ステーション、 2. 上記以外の市役所関係機関、3. 地域包括支援センター、 4. かかりつけ医、5. 利用者の家族、6. その他、7. 連絡調整や連携が困難な関連機関等はな	複数	
14		11		貴施設において、介護報酬請求事務にかかる時間は、1か月あたりおよそ何時間程度ですか。	()時間程度		
15	削除	12	1	貴事業者が提供している施設サービスについて、平成27年4月1日～平成28年3月31日に発生した事故件数についてお答えください。 「ヒヤリ・ハット事例」を除く全ての事故件数 (うち川崎市への報告件数)	()件、()件		別途調査
16	削除		2	上記のうち、医療機関にかかった(入院・通院を問わず)事故件数	()件		別途調査
17	削除		3	「ヒヤリ・ハット事例」については、把握していますか	1. 把握していない、2. 把握している→()件		別途把握
18		13		利用者の支援において、①課題別の委員会やワーキンググループをつくらせたり、②担当者をおいたり、③このような体制をとらないまでも重点的に推進しているなど、貴施設が力を入れているのは次のうちどれですか。	1. 利用者の生活環境(アメニティー)の快適さと衛生面への配慮 2. 利用者の好み、季節、地域の文化などを考慮した食生活の工夫 3. 利用者の身の回りの行為(ADL)が安心・快適に行える環境づくり 4. 利用者が身の回りの行為にできる限り自立できることを目的とした支援 5. 余暇時間を楽しむための趣味・レクリエーション活動とその支援 6. プライバシー保護のための工夫や配慮 7. 利用者や家族からの相談ごとに対する相談援助体制 8. 身体拘束防止に向けた取り組み、9. 施設内虐待防止に向けた取り組み 10. ボランティアの積極的な受け入れと地域への働きかけ 11. 利用者と地域住民との交流の支援、12. その他、13. 特にな	複数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
19		14		貴施設では、身体拘束をしないケアに向けてどのような取り組みを行っていますか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員を増員し、見守りを強化する、 2. 巡回の回数を多くする、 3. 職員の目の届く場所で過ごしてもらう、 4. リハビリやレクリエーション等、拘束が必要な状態にならないための予防的ケアを充実させる、 5. ベッド・車いす等を安全に使用できるように福祉用具の工夫をしている、 6. 徘徊防止のための設備面の工夫・整備をしている、 7. 職員の意識改革に努めている、 8. 身体拘束防止のための勉強会や研修の開催や参加をしている、 9. 身体拘束防止のための検討会や委員会を開いている、 	複数	
20		15		利用者や家族からあげられる苦情の内容について、次の中から多いもの5つ以内に○をしてください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個別のサービス計画に関すること、 2. サービスの質や内容に関すること、 3. 職員の資質等に関すること、 4. 認定調査や要介護認定結果に関すること、 5. サービス利用等の手続きに関すること、 6. 制度やサービスの説明に関すること、 7. 利用料や保険料負担に関すること、 8. 介護保険制度そのものに関すること、 9. その他、10. 苦情については把握していない、11. 苦情はない 	複数	
21		16	1	貴施設における職員の研修参加状況についておうかがいします。過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)の職員の研修参加状況について、あてはまるものすべてに○をしてください。なお、常勤と非常勤の区別は、雇用形態によります。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常勤職員の参加があった、2. 非常勤(常勤以外)の職員の参加があった、 3. 参加した職員はいない 	複数	
22	変更		2	過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)で、職員はどのような研修に参加しましたか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護技術・知識、2. 介護保険制度や関係法令、 3. 安全対策(事故時の応急措置等)、接遇・マナー、 4. 情報共有、記録・報告方法、5. コンプライアンス・プライバシー保護、 6. 事例検討、7. 資格取得のための研修、8. その他、9. いずれも行っていない 	複数	
23			3	過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)で、職員の研修への参加状況はどの程度ですか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. すべての職員が何らかの研修に参加している 2. 職員の7～9割程度が研修に参加している 3. 職員の4～6割程度が研修に参加している 4. 職員の2～3割程度が研修に参加している 5. 職員の1割程度、あるいはそれ以下しか、研修に参加していない 	単数	
24		17		以下の取り組みについて、貴施設が実施しているものすべてに○をしてください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所内のわかりやすい場所に運営規程を提示している 2. 事業所独自の方法で、定期的な自らのサービスの質の評価を行っている 3. 利用者からサービスの質に関する評価を受けている 4. 第三者機関によりサービスの質に関する評価を受けている 5. 施設サービス事業等の基本的な業務に関する手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 6. 苦情・相談対応窓口(担当など)を設置している 7. 苦情・相談への対応に関する手続き等を定めた手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 8. 業務上知り得た利用者や家族の個人情報に関する守秘義務を職員に徹底している 9. サービス提供中に事故が発生した場合の対応手順、責任者等を定めた手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 10. 感染症の予防や発生した場合の蔓延防止に関する手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 11. 職員に対する健康診断を定期的実施している 12. 職員に対する感染症の予防接種を定期的実施している 13. 上記について行っているものはない 	複数	
25	追加			貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員(訪問介護員と介護職員)について、1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日まで)の採用者数、離職者の数をお伺いします。又、貴事業所で1年間に離職した者のうち、勤務年数が「1年未満の者」及び「1年以上3年未満の者」の人数は何人でしたか。	人数を記入		介護労働調査項目
26	追加			貴事業所では、従業員の職種別の過不足状況はどうか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大いに不足 2. 不足 3. やや不足 4. 適当 5. 過剰 6. 当該職種はいない 	単数	総合計画成果指標 介護労働調査項目
27	追加			前問で、「全体で見た場合」の不足した理由はどれですか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 離職率が高い(定着率が低い) 2. 採用が困難である 3. 事業を拡大したいが人材が確保できない 4. その他 	複数	介護労働調査項目
28	追加			前問で、「採用に困難がある」とお答えした事業所のみお答えください。原因は何にあるとお考えですか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 労働時間が長い 2. 夜勤が多い 3. 休みが取りにくい 4. 雇用が不安定 5. キャリアアップの機会が不十分 6. 賃金が低い 7. 仕事がつらい(身体的・精神的) 8. 社会的評価が低い 9. その他、10. わからない 	複数	介護労働調査項目

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
29		21		貴事業所は、人材確保に向けて、どのような取組みを実施されていますか。	1. 採用にあたり、多様な募集ルートを活用し、募集を行っている 2. 採用にあたり、ケアの理念や経営理念、業務内容等を詳細に説明し、就労ニーズとのミスマッチの解消に努めている 3. 従業員の賃金について、職能給や業績給を導入し、モチベーション向上に努めている 4. 従業員の介護能力と就労ニーズを把握しながら能力開発に努めている 5. 従業員の悩みや不安・不満、疑問点等について、上司や同僚に気軽に相談できる体制づくりに努めている 6. 外国人従業員の雇用を含め、多様な方法を検討している 7. その他、8. 特にない	複数	
30			1	どのようなルートを活用していますか。	1. 職業安定所、2. 学校訪問、3. 従業員からの紹介、4. ホームページ、5. その他	複数	
31	追加			貴事業所では、過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)に採用した職員の人数や質をどのように評価していますか。	1. 人数・質ともに確保できている 2. 人数は確保できているが、質には満足していない 3. 質には満足だが、人数には確保できていない 4. 人数・質ともに確保できていない	単数	介護労働調査項目
32		18		貴施設では、職員の質の確保・向上を図るために、今後どのような視点を重視した取り組みが必要だと思いますか。	1. 基本的な技術や実践的知識の向上、 2. 利用者の状態に応じた応用技術の向上、 3. ケアマネジメント技術やアセスメント能力の向上、 4. 利用者への対応の仕方などマナーやコミュニケーション技術の向上、 5. 苦情や相談への対処能力の向上、 6. 処遇困難者への対処能力の向上、 7. サービス提供者としての基本姿勢の徹底、 8. 制度に関する最新情報の取得、 9. 第三者評価の実施(介護サービス情報の公表を除く)、10. 介護相談員の受入れ、 11. 事業所内でのキャリアパスの構築、12. その他、13. 特にない	複数	
33	追加			貴事業所で、離職防止や定着促進のため重点を置いて取り組んだことはどれですか。	1. 賃金・労働時間等の労働条件(休暇を取りやすくすることも含める)の改善 2. 能力や仕事を評価し、配置や処遇への反映 3. 職員の仕事内容と必要な能力等の明示 4. キャリアに応じた給与体系の整備 5. 非正規職員から正規職員への転換の機会を設けること 6. 新人の指導担当・アドバイザーの設置 7. 能力開発の充実(社内研修、社外講習等の受講・支援等) 8. 管理者・リーダー層の部下育成や動機付け能力向上に向けた教育研修の実施 9. 労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞くこと 10. 仕事内容の希望を聞くこと(持ち場の移動など) 11. 悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている(メンタルヘルスケア) 12. 健康対策や健康管理に力を入れること 13. 職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図ること 14. 経営者・管理者と従業員が経営方針、ケア方針を共有する機会の設置 15. 業務改善や効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れること 16. 福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めること(同好会、親睦会の実施含む) 17. 職場環境を整えること(休憩室、談話室、出社時に座れる席の確保など) 18. 子育て支援を行なうこと(子ども預り所の設置や保育費用支援等)、19. その他	複数	介護労働調査項目
34	追加			貴事業所は、介護職員処遇改善加算については、どのような対応をしましたか。	1. 算定した、2. 算定していない、3. 対象外の事業所である	単数	介護労働調査項目
35	追加			前問で1とお答えいただいた場合のみお答えください。加算を算定した結果、どのような対応をしましたか。	1. 基本給の引き上げ、2諸手当の導入・引き上げ、3. 一時金の支給 4. 教育研修の充実、5. 昇進・昇格要件の明確化、 6. 非正規職員から正規職員への登用、7その他	複数	介護労働調査項目
36		19		貴施設では、災害時の対策を実施・計画していますか。	1. 災害対策マニュアル等を作成している、 2. 災害時の備蓄対策をしている、 3. 施設の耐震対策(ガラスの飛散防止・棚類の転倒防止など)を実施している、 4. 防災訓練などで近隣の住民組織(町内会、自主防災組織)と連携したことがある、 5. その他、6. 特にない	複数	
37			1	「2. 災害時の備蓄対策をしている」と回答された方におうかがいします。どのようなものをどの位備蓄していますか。	1. 利用者に使用する医薬品→()日分程度、 2. 利用者や従業員に対する食料・飲料水→()日分程度、 3. 救助用資器材、4. 発電機、5. 燃料、6. その他、7. 特に備蓄はしていない	複数	
38		20		貴施設において、事業を展開する上での問題点・課題はありますか。	1. 利用者の確保が困難、2. 人材の確保が困難、 3. 従業員の雇用条件・福利厚生が不十分、4. 事務など間接経費が高い、 5. 人件費が高い、6. 経理・介護報酬請求事務など事務作業が多い、 7. 介護報酬が低い、8. 介護報酬に反映されない業務が多い、 9. 運営・運転資金の確保が困難、10. 事業所(営業拠点)の確保・維持が困難、 11. 介護保険と同種のサービス事業者が多く、競争が激しい、12. その他、13. 特にない	複数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
39		22		川崎市内で施設サービス事業を展開する上で、川崎市に支援・充実してほしいと思うことはありますか。	1. 介護保険制度に関する最新・適切な情報の提供 2. 川崎市の高齢者保健福祉施策・サービスに関する情報の提供 3. 他の介護保険事業者に関する情報の提供 4. 市の広報やホームページを活用した、事業所の効果的なPRの支援 5. 事業者間の連携強化のための支援 6. ケアマネジャーやホームヘルパーなどサービス提供者養成の推進 7. ケアマネジャーやホームヘルパーなどサービス提供者の質の向上のための研修の実施 8. サービス提供者のための相談窓口の設置、9. 処遇困難者への対応 10. サービス利用者や家族の介護保険制度の理解向上に向けた取り組み 11. その他、12. 特になし	複数	
40		23		平成30年度末までに、貴法人が川崎市内において拡充させたいと考えているサービス、あるいは新たに参入を予定しているサービスはありますか。	1. 居宅介護支援、2. 訪問介護、3. 夜間対応型訪問介護、 4. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、5. 訪問入浴介護、 6. 訪問看護、7. 訪問リハビリテーション、8. 居宅療養管理指導、 9. 小規模多機能型居宅介護、10. 看護小規模多機能型居宅介護、 11. 通所介護、12. 療養通所介護、13. 認知症対応型通所介護、 14. 通所リハビリテーション、15. 短期入所生活介護、 16. 短期入所療養介護、17. 認知症対応型共同生活介護、 18. 特定施設入居者生活介護、19. 介護専用型特定施設入居者生活介護、 20. 介護老人福祉施設、21. 介護老人保健施設、 22. 定員30人未満の介護老人福祉施設、 23. 定員30人未満で介護専用型の特定施設、 24. 介護予防サービス、25. サービス付き高齢者向け住宅、26. その他、 27. 川崎市内を範囲に参入意向のあるサービスはない、28. 未定である	複数	
41	追加			貴事業所では、「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」を導入していますか。	1. すでに導入しており、評価者(アセッサー)登録者がいる 2. すでに導入しており、レベル認定に取り組む又はレベル認定を受けた介護職員がいる 3. 導入を予定している 4. 当面導入の予定はない 5. この制度を知らない	単数	介護労働調査項目
42	追加			貴事業所では、次の介護福祉機器を導入していますか。また、導入の有無にかかわらず、従業員の身体的負担軽減や腰痛予防、緩和等に効果があると思われるものについて記入してください。	1. 移動用リフト(立位補助機を含む) 2. 自動車いすリフト 3. 傾斜角度や高さが調整できるベッド 4. 座面昇降機能付き車いす 5. 特殊浴槽 6. ストレッチャー 7. シャワーキャリー 8. 昇降装置 9. 車いす体重計 9. 各種介護ロボット(具体的な名称) 10. いずれも導入していない	複数	介護労働調査項目
43	追加			貴事業所では、介護ロボットの導入予定がありますか。 なお、介護ロボットの例については、次の問の選択肢を参照してください。	1. すでに導入している、2. 導入を予定(検討)している、 3. 導入の予定はない	単数	
44	追加			前問で、1または2とお答えいただいた場合のみお答えください。 どのような介護ロボットが、介護職員の負担軽減に効果があると思いますか。	1. 介護する人が腰などにかかる負担を軽減するために装着する機器 2. 要介護者を抱え上げ、ベッドや車いすなどへの移乗を補助する機器 3. 外出する高齢者向けの電動アシスト付き手押し車 4. 要介護者の排せつ物を自動的に処理する機器 5. センサーや通信機能を備え、要介護者の見守りを支援するためのシステム 6. 癒しやセラピー効果を目的としたロボット、7. その他	複数	
45	追加			貴事業所は、地域の中で次のような取組を行なっていますか。	1. 介護保険外の生活支援サービスの提供 2. 事業所の設備や建物等を地域に開放 3. 祭りなどの地域行事に事業所として参加 4. 町内会・自治会等にメンバーとして参加・日常的な関係づくり 5. 民生委員、関係機関等とともに地域の見守りネットワークに参加 6. 他の事業所等と連携した利用者の支援について手順やマニュアルを整備 7. 地域や学校において介護や健康づくり等に関するセミナー・教室を開催・支援 8. 介護者の集いを開催・支援 9. 職場見学や職場体験・実習の受け入れ 10. ボランティアの受け入れ 11. 生活・介護支援や見守りのためのボランティアの育成・組織化 12. いずれも行っていない	複数	介護労働調査項目

38問 (前回32問)

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
1		0		貴事業所の所属する法人に○をつけてください。	1. 株式会社、2. 有限会社、3. 医療法人、4. 社会福祉法人、5. 社団法人・財団法人、6. NPO法人、7. 協同組合、8. 非法人、9. その他	単数	
2		1		平成28年10月1日現在、貴事業所が指定を受けているサービスすべてに○をつけてください。	1. 居宅介護支援、2. 介護予防支援(地域包括支援センター)、3. 訪問介護、4. 夜間対応型訪問介護、5. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、6. 訪問入浴介護、7. 訪問看護、8. 訪問リハビリテーション、9. 居宅療養管理指導、10. 小規模多機能型居宅介護、11. 看護小規模多機能型居宅介護、12. 通所介護、13. 認知症対応型通所介護、14. 通所リハビリテーション、15. 短期入所生活介護、16. 短期入所療養介護、17. 福祉用具貸与、18. 認知症対応型共同生活介護、19. 特定施設入居者生活介護、20. 介護老人福祉施設(地域密着型を含む)、21. 介護老人保健施設、22. 介護療養型医療施設	複数	
3		2		平成28年10月1日現在、貴事業所に所属するケアマネジャー数をご記入ください。	常勤()人、非常勤()人、合計()人 → 常勤換算すると()人		
4		3		貴事業所において、平成28年9月のケアプラン作成実人数をご記入ください。	()人		
5		1		9月合計のうち、川崎市の被保険者を対象としたケアプラン作成実人数をご記入ください。			
6		2		9月合計のうち、転居等の理由で介護報酬を請求できなかったケースはありますか。実人数をご記入ください。	()人		
7		3		9月合計のうち、虐待あるいは虐待が疑われるケースはありますか。実人数をご記入ください。	()人		
8		4		貴事業所では、ケアプラン作成の新規依頼があった場合に、どの程度対応(提供)できる体制にありますか。	1. 対応できる体制にない、2. 5件未満なら対応できる、3. 5～10件程度なら対応できる、4. 11件～20件程度なら対応できる、5. 11件以上でも対応できる、6. わからない	単数	
9		5		貴事業所では、地域包括支援センターより、予防ケアプラン作成の新規依頼があった場合に、どの程度対応(提供)できる体制にありますか。	1. 対応できない、2. 1～2件程度なら対応できる、3. 3件～5件程度なら対応できる、4. 6件～10件程度なら対応できる、5. 11件以上でも対応できる、6. わからない	単数	
10		1		「1. 対応できない」理由について、あてはまるものに○をしてください。	1. 採算が合わない、2. 必要な人材が揃っていない、3. その他	単数	
11		6		貴事業所における居宅介護支援事業について、昨年度の収支の状況はいかがですか。	1. 黒字、2. 概ね収支均衡、3. 赤字、4. わからない	単数	
12		7		貴事業所では、ケアプランに、利用者や家族の要望・意向をどの程度反映できていますか。	1. すべてのケースで反映できている、2. 7～9割程度のケースで反映できている、3. 4～6割程度のケースで反映できている、4. 2～3割程度のケースで反映できている、5. ほとんど反映できていない	単数	
13		8		貴事業所では、ケアプランを作成するにあたり、利用者の課題の分析(アセスメント)をどの程度実施できていますか。	1. すべてのケースで実施できている、2. 7～9割程度のケースで実施できている、3. 4～6割程度のケースで実施できている、4. 2～3割程度のケースで実施できている、5. ほとんど実施できていない	単数	
14		9		貴事業所では、介護保険サービス以外のインフォーマルサービスも含めた、総合的な視点をもったケアプランの作成をしていますか。	1. すべてのケースで実施できている、2. 7～9割程度のケースで実施できている、3. 4～6割程度のケースで実施できている、4. 2～3割程度のケースで実施できている、5. ほとんど実施できていない	単数	
15		10		貴事業所では、サービス提供開始前の居宅サービス事業者とのサービス担当者会議(ケアカンファレンス)を、どの程度実施していますか。	1. すべてのケースで実施できている、2. 7～9割程度のケースで実施できている、3. 4～6割程度のケースで実施できている、4. 2～3割程度のケースで実施できている、5. ほとんど実施できていない	単数	
16		11		貴事業所では、ケアマネジャーによる訪問等により、利用者の状況の定期的(毎月)な把握を実施していますか。	1. すべてのケースで実施できている、2. 7～9割程度のケースで実施できている、3. 4～6割程度のケースで実施できている、4. 2～3割程度のケースで実施できている、5. ほとんど実施できていない	単数	
17		12		貴事業所において、介護報酬請求事務にかかる時間は、1か月あたりおよそ何時間程度ですか。	()時間程度		
18		13		貴事業所において、川崎市で不足していると感じるサービスがありますか。特に不足していると感じるサービス3つ以内に○をしてください。	1. 居宅介護支援、2. 訪問介護、3. 夜間対応型訪問介護、4. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、5. 訪問入浴介護、6. 訪問看護、7. 訪問リハビリテーション、8. 居宅療養管理指導、9. 小規模多機能型居宅介護、10. 看護小規模多機能型居宅介護、11. 通所介護、12. 療養通所介護、13. 認知症対応型通所介護、14. 通所リハビリテーション、15. 短期入所生活介護、16. 短期入所療養介護、17. 福祉用具貸与、18. 福祉用具購入、19. 住宅改修、20. 認知症対応型共同生活介護、21. 特定施設入居者生活介護、22. 介護老人福祉施設(地域密着型を含む)、23. 介護老人保健施設、24. 介護療養型医療施設、25. 不足していると感じるサービスはない	複数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
19		14		貴事業所において、連絡調整や連携が取りにくいと感じる事業者や関連機関等がありますか。	1. 他の居宅介護支援事業所、2. 訪問介護事業者、3. 夜間対応型訪問介護事業者、4. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者、5. 訪問入浴介護事業者、6. 訪問看護事業者、7. 訪問リハビリテーション事業者、8. 居宅療養管理指導事業者、9. 小規模多機能型居宅介護事業者、10. 看護小規模多機能型居宅介護、11. 通所介護事業者、12. 通所リハビリテーション事業者、13. 短期入所生活介護事業者、14. 短期入所療養介護事業者、15. 福祉用具貸与・購入事業者、16. 住宅改修事業者、17. サービス付き高齢者向け住宅、18. 介護老人福祉施設、19. 介護老人保健施設、20. 介護療養型医療施設、21. 区役所・地区健康福祉ステーション、22. 地域包括支援センター、23. 地域のかかりつけ医師、24. 病院の医師、25. 利用者の家族、26. その他	複数	
20	削除		1	どのような点について、連携を取りにくいと感じていますか。	(自由記入)		調査結果の未活用
21	変更	15		ケアマネジャーとしての立場からみて、介護保険サービス以外の川崎市の保健福祉サービスについて、もっと充実すべき、あるいは新たに行うべきだと感じられるサービスはありますか。	1. 緊急通報システム、2. 福祉電話相談、3. 日常生活用具給付(自動消火器、電磁調理器)、4. 高齢者外出支援サービス事業(お出かけGo!)、5. 訪問理美容サービス、6. 徘徊高齢者発見システム、7. 紙おむつの給付、8. 寝具乾燥、9. 在宅寝たきり高齢者歯科診療、10. 要介護者生活支援ヘルパー派遣事業、11. 権利擁護事業(財産保全サービス等)、12. 高齢者在宅改修費助成、13. 高齢者短期入所ベット確保事業、14. 健幸福寿プロジェクト、15. 介護予防・日常生活支援総合事業、16. その他の介護予防サービス、17. 特になし	複数	新事業の追加
22		16		利用者や家族からあげられる苦情の内容について、次の中から多いものを5つ以内に○をしてください。	1. ケアプランに関する事、2. サービスの質や内容に関する事、3. 職員の資質等に関する事、4. 認定調査や要介護認定結果に関する事、5. サービス利用等の手続きに関する事、6. 制度やサービスの説明に関する事、7. 利用料や保険料負担に関する事、8. 介護保険制度そのものに関する事、9. その他、10. 苦情については把握していない、11. 苦情はない	複数	
23		17	1	過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)のケアマネジャーの研修参加状況について、あてはまるものすべてに○をしてください。 なお、常勤と非常勤の区別は、雇用形態によります。	1. 常勤のケアマネジャーの参加があった、2. 非常勤(常勤以外)のケアマネジャーの参加があった、3. 参加したケアマネジャーはいない	複数	
24			2	過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)で、ケアマネジャーは公的機関が行う研修以外にどのような研修に参加しましたか。	1. 介護技術・知識、2. 介護保険制度や関係法令、3. 安全対策(事故時の応急措置等)、4. 情報共有、記録・報告方法、5. コンプライアンス・プライバシー保護、6. 事例検討、7. 資格取得のための研修、8. その他、9. いずれも行っていない	複数	
25			3	過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)で、ケアマネジャーの「2」のような研修への参加状況はどの程度ですか。	1. すべてのケアマネジャーが何らかの研修に参加している 2. すべてのケアマネジャーの7～9割程度が何らかの研修に参加している 3. すべてのケアマネジャーの4～6割程度が何らかの研修に参加している 4. すべてのケアマネジャーの2～3割程度が何らかの研修に参加している 5. すべてのケアマネジャーの1割程度、あるいはそれ以下しか、研修に参加していない	単数	
26		18		以下の取り組みについて、貴事業所が実施しているものすべてに○をしてください。	1. 事業所内のわかりやすい場所に運営規程を提示している 2. 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている 3. 利用者からサービスの質に関する評価を受けている 4. 第三者機関によりサービスの質に関する評価を受けている 5. 居宅介護支援事業の基本的な業務に関する手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 6. 苦情・相談対応窓口(担当など)を設置している 7. 苦情・相談への対応に関する手続き等を定めた手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 8. 業務上知り得た利用者や家族の個人情報に関する守秘義務を職員に徹底している 9. サービス提供中に事故が発生した場合の対応手順、責任者等を定めた手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 10. 感染症の予防や発生した場合の蔓延防止に関する手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 11. 職員に対する健康診断を定期的に実施している	複数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
27		19		貴事業所では、ケアマネジャーの質の確保・向上を図るために、今後どのような視点を重視した取り組みが必要だと思いますか。	1. 基本的な技術や実践的知識の向上、 2. 利用者の状態に応じた応用技術の向上、 3. ケアマネジメント技術やアセスメント能力の向上、 4. 利用者への対応の仕方などマナーやコミュニケーション技術の向上、 5. 苦情や相談への対処能力の向上、6. 処遇困難者への対処能力の向上、 7. ケアマネジャーとしての基本姿勢の徹底、 8. 制度に関する最新情報の取得、 9. 第三者評価の実施(「介護サービス情報の公表」を除く)、 10. 事業所内でのキャリアパスの構築、11. その他、12. 特になし	複数	
28		20		貴事業所では、災害時の対策を実施・計画していますか。	1. 災害対策マニュアル等を作成している、 2. 災害時の備蓄対策をしている、 3. 施設の耐震対策(ガラスの飛散防止・棚類の転倒防止など)を実施している、 4. 防災訓練などで近隣の住民組織(町内会、自主防災組織)と連携したことがある、 5. その他、6. 特になし	複数	
29		21		ケアマネジャーは、虐待あるいは虐待が疑われるケースを発見したり、サービス提供事業者から報告があった場合、どのような対応をとっていますか。また、実際にそのような例がない場合どのような対応をとるようにしていますか。	1. 事業所内の上司や同僚に相談するようにしている、 2. 他事業所のケアマネジャーに相談するようにしている、 3. 地域包括支援センターに相談するようにしている、 4. 川崎市の作成するマニュアルを参考として、対応を検討するようにしている、 5. 行政に相談するようにしている、6. 誰にも相談せず自分で対応している、 7. その他、8. 特に対応は考えていない	複数	
30		22		貴事業者において、事業を展開する上での問題点・課題はありますか。	1. 利用者の確保が困難、2. 人材の確保が困難、 3. 従業員の雇用条件・福利厚生が不十分、4. 事務など間接経費が高い、 5. 人件費が高い、6. 経理・介護報酬請求事務など事務作業が多い、 7. 介護報酬が低い、8. 介護報酬に反映されない業務が多い、 9. 運営・運転資金の確保が困難、 10. 事業所(営業拠点)の確保・維持が困難、 11. 従来から地域でサービス提供をしてきた事業主体が強い、 12. サービス提供地域内に他の事業者が多すぎて競争が激しい、 13. その他、14. 特になし	複数	
31		23		川崎市内で居宅介護支援事業を展開する上で、川崎市に支援・充実してほしいと思うことはありますか。	1. 介護保険制度に関する最新・適切な情報の提供 2. 川崎市の高齢者保健福祉施策・サービスに関する情報の提供 3. 他の介護保険事業者に関する情報の提供 4. 市の広報やホームページを活用した、事業所の効果的なPRの支援 5. 事業者間の連携強化のための支援 6. ケアマネジャーやホームヘルパーなどサービス提供者養成の推進 7. ケアマネジャーやホームヘルパーなどサービス提供者の質の向上のための研修の実施 8. ケアマネジャーやサービス提供者のための相談窓口の設置 9. 処遇困難者への対応 10. サービス利用者や家族の介護保険制度の理解向上に向けた取り組み 11. その他、12. 特になし	複数	
32	追加			貴事業所は、地域の中で次のような取組を行なっていますか。	1. 介護保険外の生活支援サービスの提供 2. 事業所の設備や建物等を地域に開放 3. 祭りなどの地域行事に事業所として参加 4. 町内会・自治会等にメンバーとして参加・日常的な関係づくり 5. 民生委員、関係機関等とともに地域の見守りネットワークに参加 6. 他の事業所等と連携した利用者の支援について手順やマニュアルを整備 7. 地域や学校において介護や健康づくり等に関するセミナー・教室を開催・支援 8. 介護者の集いを開催・支援、9. 職場見学や職場体験・実習の受け入れ 10. ボランティアの受け入れ 11. 生活・介護支援や見守りのためのボランティアの育成・組織化 12. いずれも行っていない	複数	介護労働調査項目

31問 (前回31問)

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
1		0		貴事業所の所属する法人に○をつけてください。	1. 株式会社、2. 有限会社、3. 医療法人、4. 社会福祉法人、5. 社団法人・財団法人、6. NPO法人、7. 協同組合、8. 非法人、9. その他	単数	
2		1		調査票表紙に記載されているサービスについて、職員の実人数をご記入ください。	常勤()人、非常勤()人、合計()人		
3	削除	2		貴事業者において、平成27年10月1日～平成28年9月30日の1年間の採用者数及び退職者数をご記入ください。	採用者数 常勤()人、非常勤()人、合計()人 退職者数 常勤()人、非常勤()人、合計()人		質問項目重複
4		3	1	平成28年10月1日現在、調査票表紙に記載されているサービスの実利用者数は何人ですか。表紙ラベルのサービスの実利用者数	()人		
5			2	上記のうち川崎市の被保険者実人数	()人		
6		4		貴事業者が提供している調査票表紙に記載されているサービスについて、新規のサービス依頼があった場合に、どの程度対応(提供)できる体制にありますか。	1. 対応できる体制にない、2. 5件未満なら対応できる、3. 5～10件程度なら対応できる、4. 11件～20件程度なら対応できる、5. 11件以上でも対応できる、6. わからない	単数	
7		5		貴事業者が提供している調査票表紙に記載されているサービスについて、前年度の収支の状況はいかがですか。	1. 黒字、2. 概ね収支均衡、3. 赤字、4. わからない	単数	
8		6		貴事業者が提供している調査票表紙に記載されているサービスについて、利用者一人ひとりに対して課題と目標を明確にしたサービス提供計画に基づくサービス提供をできていますか。	1. すべてのケースで実施できている、2. 7～9割程度のケースで実施できている、3. 4～6割程度のケースで実施できている、4. 2～3割程度のケースで実施できている、5. ほとんど実施できていない	単数	
9		7		貴事業者が提供している調査票表紙に記載されているサービスについて、介護報酬請求事務にかかる時間は、1か月あたりおよそ何時間程度ですか。	()時間程度		
10	削除	8	1	貴事業者が提供している調査票表紙に記載されているサービスについて、平成27年4月1日～平成28年3月31日に発生した事故件数についてお答えください。「ヒヤリ・ハット事例」を除く全ての事故件数(うち川崎市への報告件数)	()件、()件		別途調査
11	削除	2		上記のうち、医療機関にかかった(入院・通院を問わず)事故件数	()件		別途調査
12	削除	3		「ヒヤリ・ハット事例」については、把握していますか	1. 把握していない、2. 把握している→()件		別途把握
13		9		貴事業者が提供している調査票表紙に記載されているサービスを提供するにあたり、ケアマネジャーとの連携やケアプランについて、問題と感じられることはありますか。	1. ケアマネジャーとの連絡がとりにくい、2. ケアカンファレンスが不十分、3. 利用者に関するサービス事業者の意見を聞いてほしい、4. ケアプランの課題の分析(アセスメント)が不十分、5. 利用者への訪問・連絡が不十分、6. ケアプラン実施後の評価が不十分、7. ケアプランが利用者の状況に対応していない、8. 利用者の変化やニーズについて対応が遅い、9. 自立支援という視点に立ったケアプランとなっていない、10. 介護保険以外のサービスを含めた総合的なケアプランとなっていない、11. その他、12. 特にない	複数	
14		10	1	貴事業所における職員の研修参加状況についておうかがいします。過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)の職員の研修参加状況について、あてはまるものすべてに○をしてください。なお、常勤と非常勤の区別は、雇用形態によります。	1. 常勤職員の参加があった、2. 非常勤(常勤以外)職員の参加があった、3. 参加した職員はいない	複数	
15	変更	2		過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)で、職員はどのような研修に参加しましたか。	1. 介護技術・知識、2. 介護保険制度や関係法令、3. 安全対策(事故時の応急措置等)、4. 情報共有、記録・報告方法、5. コンプライアンス・プライバシー保護、6. 事例検討、7. 資格取得のための研修、8. その他、9. いずれも行っていない	複数	
16			3	過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)で、職員の研修への参加状況はどの程度ですか。	1. すべての職員が何らかの研修に参加している 2. 職員の7～9割程度が研修に参加している 3. 職員の4～6割程度が研修に参加している 4. 職員の2～3割程度が研修に参加している 5. 職員の1割程度、あるいはそれ以下しか、研修に参加していない	単数	
17		11		貴事業所が提供している調査票表紙に記載されているサービスにおいて、利用者や家族からあげられる苦情の内容について、次の中から多いもの5つ以内に○をしてください。	1. 個別のサービス計画に関すること、2. サービスの質や内容に関すること、3. 職員の資質等に関すること、4. 認定調査や要介護認定結果に関すること、5. サービス利用等の手続きに関すること、6. 制度やサービスの説明に関すること、7. 利用料や保険料負担に関すること、8. 介護保険制度そのものに関すること、9. その他、10. 苦情については把握していない、11. 苦情はない	複数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
18		12		貴事業所が提供している調査票表紙に記載されているサービスに関する以下の取り組みについて、貴事業所が実施しているものすべてに○をしてください。	1. 事業所内のわかりやすい場所に運営規程を提示している 2. 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている 3. 利用者からサービスの質に関する評価を受けている 4. 第三者機関によりサービスの質に関する評価を受けている(介護サービス情報の公表を除く) 5. 居宅サービス事業の基本的な業務に関する手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 6. 苦情・相談対応窓口(担当など)を設置している 7. 苦情・相談への対応に関する手続き等を定めた手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 8. 業務上知り得た利用者や家族の個人情報に関する守秘義務を職員に徹底している 9. サービス提供中に事故が発生した場合の対応手順、責任者等を定めた手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 10. 感染症の予防や発生した場合の蔓延防止に関する手引書(マニュアル等文書化されたもの)を整備している 11. 職員に対する健康診断を定期的実施している 12. 職員に対する感染症の予防接種を定期的実施している	複数	
19		13		貴事業所が提供している調査票表紙に記載されているサービスについて、職員の質の確保・向上を図るために、今後どのような視点を重視した取り組みが必要だと思いますか。	1. 基本的な技術や実践的知識の向上、 2. 利用者の状態に応じた応用技術の向上、 3. ケアマネジメント技術やアセスメント能力の向上、 4. 利用者への対応の仕方などマナーやコミュニケーション技術の向上、 5. 苦情や相談への対処能力の向上、 6. 処遇困難者への対処能力の向上、 7. サービス提供者としての基本姿勢の徹底、 8. 制度に関する最新情報の取得、 9. 第三者評価の実施(介護サービス情報の公表を除く)、 10. 事業所内でのキャリアパスの構築、11. その他、12. 特になし	複数	
20		14		貴事業所では、災害時の対策を実施・計画していますか。	1. 災害対策マニュアル等を作成している、 2. 災害時の備蓄対策をしている、 3. 施設の耐震対策(ガラスの飛散防止・棚類の転倒防止など)を実施している、 4. 防災訓練などで近隣の住民組織(町内会、自主防災組織)と連携したことがある、 5. その他、6. 特になし	複数	
21		15		貴事業所では、虐待あるいは虐待が疑われるケースについて、どのような対応をしていますか。また、実際にそのような例がない場合、どのような対応をとるよう準備していますか。	1. 発見した場合、管理者に報告するよう指導している、 2. 事業所内の上司や同僚に相談できる環境を整えている、 3. 事業所独自の対応マニュアルを作成(準備)している、 4. 川崎市の作成するマニュアルの周知に努めている、 5. 行政や地域包括支援センターに相談するよう指導している、 6. ケアマネジャーに報告するよう指導している、7. その他、8. 特に対応は考えていない	複数	
22		16		貴事業所が、事業を展開する上での問題点・課題はありますか。	1. 利用者の確保が困難、2. 人材の確保が困難、 3. 従業員の雇用条件・福利厚生が不十分、 4. 事務など間接経費が高い、5. 人件費が高い、 6. 経理・介護報酬請求事務など事務作業が多い、 7. 介護報酬が低い、8. 介護報酬に反映されない業務が多い、 9. 運営・運転資金の確保が困難、 10. 事業所(営業拠点)の確保・維持が困難、 11. 従来から地域でサービス提供をしてきた事業主体が強い、 12. サービス提供地域内に同種の事業者が多すぎて競争が激しい、13. その他、14. 特になし	複数	
23	追加			貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員(訪問介護員と介護職員)について、1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)の採用者数、離職者の数をお伺いします。又、貴事業所で1年間に離職した者のうち、勤務年数が「1年未満の者」及び「1年以上3年未満の者」の人数は何人でしたか。	人数を記入		介護労働調査項目
24	追加			貴事業所では、従業員の職種別の過不足状況はどうですか。	1. 大いに不足 2. 不足 3. やや不足 4. 適当 5. 過剰 6. 当該職種はいない	単数	総合計画成果指標 介護労働調査項目
25	追加			前問で、「全体で見た場合」の不足した理由はどれですか。	1. 離職率が高い(定着率が低い) 2. 採用が困難である 3. 事業を拡大したいが人材が確保できない 4. その他	複数	介護労働調査項目
26	追加			前問で、「採用に困難がある」とお答えした事業所のみお答えください。原因は何にあるとお考えですか。	1. 労働時間が長い 2. 夜勤が多い 3. 休みが取りにくい 4. 雇用が不安定 5. キャリアアップの機会が不十分 6. 賃金が低い 7. 仕事がつらい(身体的・精神的) 8. 社会的評価が低い 9. その他 10. わからない	複数	介護労働調査項目

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
27		17		貴事業所は、人材確保に向けて、どのような取組みを実施されていますか。	1. 採用にあたり、多様な募集ルートを活用し、募集を行っている 2. 採用にあたり、ケアの理念や経営理念、業務内容等を詳細に説明し、就労ニーズとのミスマッチの解消に努めている 3. 従業員の賃金について、職能給や業績給を導入し、モチベーション向上に努めている 4. 従業員の介護能力と就労ニーズを把握しながら能力開発に努めている 5. 従業員の悩みや不安・不満、疑問点等について、上司や同僚に気軽に相談できる体制づくりに努めている 6. その他、7. 特になし	複数	
28			1	どのようなルート活用していますか。	1. 職業安定所、2. 学校訪問、3. 従業員からの紹介、4. ホームページ、5. その他	複数	
29	追加			貴事業所では、過去1年間(平成27年10月1日～平成28年9月30日)に採用した職員の人数や質をどのように評価していますか。	1. 人数・質ともに確保できている 2. 人数は確保できているが、質には満足していない 3. 質には満足だが、人数には確保できていない 4. 人数・質ともに確保できていない	単数	介護労働調査項目
30	追加			貴事業所で、離職防止や定着促進のため重点を置いて取り組んだことはどれですか。	1. 賃金・労働時間等の労働条件(休暇を取りやすくすることも含める)の改善 2. 能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇への反映 3. 職員の仕事内容と必要な能力等の明示 4. キャリアに応じた給与体系の整備 5. 非正規職員から正規職員への転換の機会を設けること 6. 新人の指導担当・アドバイザーの設置 7. 能力開発の充実(社内研修、社外講習等の受講・支援等) 8. 管理者・リーダー層の部下育成や動機付け能力向上に向けた教育研修の実施 9. 労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞くこと 10. 仕事内容の希望を聞くこと(持ち場の移動など) 11. 悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている(メンタルヘルスケア) 12. 健康対策や健康管理に力を入れること 13. 職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図ること 14. 経営者・管理者と従業員が経営方針、ケア方針を共有する機会の設置 15. 業務改善や効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れること 16. 福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めること(同好会、親睦会の実施含む) 17. 職場環境を整えること(休憩室、談話室、出社時に座れる席の確保など) 18. 子育て支援を行なうこと(子ども預り所の設置や保育費用支援等)、19. その他	複数	介護労働調査項目
31	追加			貴事業所は、介護職員処遇改善加算については、どのような対応をしましたか。	1. 算定した、2. 算定していない、3. 対象外の事業所である	単数	介護労働調査項目
32	追加			前問で1とお答えいただいた場合のみお答えください。 加算を算定した結果、どのような対応をしましたか。	1. 基本給の引き上げ、2諸手当の導入・引き上げ、3. 一時金の支給 4. 教育研修の充実、5. 昇進・昇格要件の明確化、6. 非正規職員から正規職員への登用、7その他	複数	介護労働調査項目
33		18		貴事業所が提供している調査票表紙に記載されているサービスについて、川崎市内で居宅介護サービス事業を展開する上で、川崎市に支援・充実してほしいと思うことはありますか。	1. 介護保険制度に関する最新・適切な情報の提供 2. 川崎市の高齢者保健福祉施策・サービスに関する情報の提供 3. 他の介護保険事業者に関する情報の提供 4. 市の広報やホームページを活用した、事業所の効果的なPRの支援 5. 事業者間の連携強化のための支援 6. ケアマネジャーやホームヘルパーなどサービス提供者養成の推進 7. ケアマネジャーやホームヘルパーなどサービス提供者の質の向上のための研修の実施 8. ケアマネジャーやサービス提供者のための相談窓口の設置 9. 処遇困難者への対応 10. サービス利用者や家族の介護保険制度の理解向上に向けた取り組み 11. その他、12. 特になし	複数	
34		19		平成30年度末までに、貴法人が川崎市内において拡充させたいと考えているサービスあるいは新たに参入を予定しているサービスはありますか。	1. 居宅介護支援、2. 訪問介護、3. 夜間対応型訪問介護、 4. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、5. 訪問入浴介護、 6. 訪問看護、7. 訪問リハビリテーション、8. 居宅療養管理指導、 9. 小規模多機能型居宅介護、10. 看護小規模多機能型居宅介護、 11. 通所介護、12. 療養通所介護、13. 認知症対応型通所介護、 14. 通所リハビリテーション、15. 短期入所生活介護、 16. 短期入所療養介護、17. 福祉用具貸与、 18. 認知症対応型共同生活介護、19. 特定施設入居者生活介護、 20. 介護専用型特定施設入居者生活介護、21. 介護老人福祉施設、 22. 介護老人保健施設、23. 定員30人未満の介護老人福祉施設、 24. 定員30人未満で介護専用型の特定施設、25. 介護予防サービス、 26. サービス付き高齢者向け住宅、27. その他、 28. 川崎市内を範囲に参入意向のあるサービスはない、29. 未定である	複数	

通し番号	加除	問番号	枝番号	質問文	選択肢	回答数	備考
35	追加			貴事業所では、「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」を導入していますか。	1. すでに導入しており、評価者(アセッサー)登録者がいる 2. すでに導入しており、レベル認定に取り組む又はレベル認定を受けた介護職員がいる 3. 導入を予定している 4. 当面導入の予定はない 5. この制度を知らない	単数	介護労働調査項目
36	追加			貴事業所では、次の介護福祉機器を導入していますか。また、導入の有無にかかわらず、従業員の身体的負担軽減や腰痛予防、緩和等に効果があると思われるものについて記入してください。	1. 移動用リフト(立位補助機を含む) 2. 自動車車いすリフト 3. 傾斜角度や高さが調整できるベッド 4. 座面昇降機能付き車いす 5. 特殊浴槽 6. ストレッチャー 7. シャワーキャリアー 8. 昇降装置 9. 車いす体重計 9. 各種介護ロボット(具体的な名称) 10. いずれも導入していない	複数	介護労働調査項目
37	追加			貴事業所では、介護ロボットの導入予定がありますか。 なお、介護ロボットの例については、次の間の選択肢を参照してください。	1. すでに導入している、2. 導入を予定(検討)している、 3. 導入の予定はない	単数	
38	追加			前問で、1または2とお答えいただいた場合のみお答えください。 どのような介護ロボットが、介護職員の負担軽減に効果があると思いますか。	1. 介護する人が腰などにかかる負担を軽減するために装着する機器 2. 要介護者を抱え上げ、ベッドや車いすなどへの移乗を補助する機器 3. 外出する高齢者向けの電動アシスト付き手押し車 4. 要介護者の排せつ物を自動的に処理する機器 5. センサーや通信機能を備え、要介護者の見守りを支援するためのシステム 6. 癒しやセラピー効果を目的としたロボット 7. その他	複数	
39	追加			貴事業所は、地域の中で次のような取組を行なっていますか。	1. 介護保険外の生活支援サービスの提供 2. 事業所の設備や建物等を地域に開放 3. 祭りなどの地域行事に事業所として参加 4. 町内会・自治会等にメンバーとして参加・日常的な関係づくり 5. 民生委員、関係機関等とともに地域の見守りネットワークに参加 6. 他の事業所等と連携した利用者の支援について手順やマニュアルを整備 7. 地域や学校において介護や健康づくり等に関するセミナー・教室を開催・支援 8. 介護者の集いを開催・支援 9. 職場見学や職場体験・実習の受け入れ 10. ボランティアの受け入れ 11. 生活・介護支援や見守りのためのボランティアの育成・組織化 12. いずれも行っていない	複数	介護労働調査項目

35問 (前回26問)

平成28年度

かわさき健幸福寿プロジェクト 事業実施のご案内

平成28年7月12日

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課



1. かわさき健幸福寿プロジェクトの概要
2. 平成28年度本実施について
3. 要介護度改善・維持評価事業の詳細について

1. かわさき健幸福寿プロジェクトの概要



川崎市

『かわさき健幸福寿プロジェクト』のご紹介



かわさき健幸福寿プロジェクトとは？

高齢者の自立支援に向けた質の高いケアを評価する仕組みの構築を目指して平成26年度から開始されたプロジェクトです。

何を評価 するの？

「要介護度」「ADL」等の改善・維持を評価対象とします。(評価指標)

なぜ要介護度の改善・維持を評価 するの？

要介護度は利用者の状態像を表す重要な指標であり、介護保険の給付はその改善・維持に資するよう行われなければならないとされています。(介護保険法第2条)

しかし、今の介護報酬体系では、**要介護度の改善は事業収入の減少**を招く場合があります。

本市では、要介護度等の改善・維持に資する質の高いケアを提供する事業者に**インセンティブを付与**することで取組意欲の向上を促し、より質の高いケアが提供される好循環の構築を目指します。

モデル事業の実施

本実施に先立ってモデル事業による検証を進め、一定の成果を得ました。

平成26年度

16事業所 30人 検証期間3ヶ月

平成27年度

137事業所 72人 検証期間7か月

要介護度等の改善・維持促進検討委員会

平成26年4月に、副市長を筆頭に関係局長等で構成する検討委員会を立ち上げました。

また、外部アドバイザーとして、国際医療福祉大学大学院竹内教授をはじめ、市内の福祉分野で活躍されている方々をお招きし、貴重なご意見をいただきました。

その他、参加事業所を対象とした研修会や意見交換会を実施しました



ケアマネジャー向け研修会



モデル事業意見交換会

2. 平成28年度本実施について



川崎市

「要介護度改善・維持評価事業」の実施

過去2年間に渡り実施したモデル事業の成果を踏まえて、「**要介護度改善・維持評価事業**」を実施しています。

評価事業においては、引き続き個々の事業所の取組内容を後押しする以外に、ケアに携わる関係者の**総合的なチーム力**が大きな影響を与えている可能性に着目し、以下の方向性により平成28年度の事業を実施しています。

「要介護度改善・維持評価事業」の概要

- ①過去2カ年のモデル事業を踏襲した評価指標の設定（要介護度・ADL等）
- ②評価期間を12か月間に設定（H26モデル事業：3ヶ月 H27モデル事業：7ヶ月）
- ③**チーム単位**での参加受付（目標：200事業所300人）
- ④指標の改善・維持に対する**チーム単位の評価**
- ⑤利用者・家族の意識の変化や、ケアプランの目標設定・情報連携等に関する調査
- ⑥成果を上げた事業所の事例集等への掲載による周知

評価指標の有効性を高めるための取組

モデル事業の結果を踏まえ、評価指標(要介護度・ADL等)の有効性を高めるため、「要介護度改善・維持評価事業」の実施と合わせて、以下の点の強化をめざします。

- ◆ 本人・家族を巻き込んだ支援方針の設定(できること・できそうなことに着目したアセスメント)
- ◆ 生活をイメージしやすい目標の設定(心身機能の改善等により目指す生活の姿)
- ◆ チームとしての目的共有・役割の明確化(多職種・他サービス事業所間の目的共有・協働)
- ◆ チーム内の双方向の情報共有(活発な提案・情報交換)



運営基準等では規定されているものの、運用上は難しいこれらの質をどうやって上げていくか？



- ①参加事業所を対象とした研修等の実施
- ②事業所間の連携・目的共有に関する調査の実施(中間調査)
- ③事例集等における好事例の公表・周知

事業スケジュール（予定）



かわさき健幸福寿 プロジェクト	平成28年			平成29年		
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月
事業期間						
参加受付						
中間調査						
結果集計・評価						
インセンティブ付与						★
イベント等		★ 7/8 オープニングイベント				★
研修等（時期未定）						

中間調査について

中間調査は、事業期間の中間点における状態像の変化や、複数事業所、複数職種により成り立つチーム内の情報連携、事業が本人・家族の意識やケアへの参加状況に与えた影響などを把握するために実施します。

3. 要介護度改善・維持評価事業 の詳細について



川崎市

① 成果指標

◆ 要介護度

平成28年7月1日時点と比べて、期間終了時点で**改善**した場合
その他、改善に至らなかった場合であって、同一の要介護度を**一定期間を超えて維持**した場合

◆ ADL等（変化を測るため、認定調査票における能力評価の調査18項目を指標として用いる）

平成28年7月1日時点と比べて、期間終了時点で**改善**した場合
（ADL改善の評価は、直近の要介護認定時に、本市の認定調査を受けている方に限ります。）

② インセンティブ付与（予定）

- ◆ 報奨金 5万円程度（「要介護度の改善」又は「ADL等の一定以上の改善」があった場合）
- ◆ 市が主催するイベントにおける市長表彰
- ◆ 成果を上げたことを示す認証シールの交付
- ◆ 市の公式ウェブサイト等への掲載
- ◆ 事例検討会等における公表

（※）報奨金等については、市議会における平成29年度予算議案の議決を要します。

A D L等の変化を測るための指標



調査項目	選択肢
寝返り	1. つかまらないでできる 2. 何かにつかまればできる 3. できない
起き上がり	1. つかまらないでできる 2. 何かにつかまればできる 3. できない
座位保持	1. できる 2. 自分の手で支えればできる 3. 支えてもらえればできる 4. できない
両足での立位保持	1. 支えなしでできる 2. 何か支えがあればできる 3. できない
歩行	1. つかまらないでできる 2. 何かにつかまればできる 3. できない
立ち上がり	1. つかまらないでできる 2. 何かにつかまればできる 3. できない
片足での立位	1. 支えなしでできる 2. 何か支えがあればできる 3. できない
視力	1. 普通(日常生活に支障がない) 2. 約1m離れた視力確認表の図が見える 3. 目の前に置いた視力確認表の図が見える 4. ほとんど見えない 5. 見えているのか判断不能
聴力	1. 普通 2. 普通の声がやっと聞き取れる 3. かなり大きな声なら何とか聞き取れる 4. ほとんど聞こえない 5. 聞こえているのか判断不能
えん下	1. できる 2. 見守り等 3. できない
意思の伝達	1. 調査対象者が意思を他者に伝達できる 2. ときどき伝達できる 3. ほとんど伝達できない 4. できない
毎日の日課を理解	1. できる 2. できない
生年月日や年齢を言う	1. できる 2. できない
短期記憶	1. できる 2. できない
自分の名前を言う	1. できる 2. できない
今の季節を理解する	1. できる 2. できない
場所の理解	1. できる 2. できない
日常の意思決定	1. できる(特別な場合でもできる) 2. 特別な場合を除いてできる 3. 日常的に困難 4. できない

18の調査項目の選択肢の番号について、取組開始時の合計から終了時の合計を差し引き、差がプラスであれば改善、ゼロであれば維持、マイナスであれば悪化とし、改善した場合にインセンティブを付与。なお、差が5以上の場合は、報奨金の付与を予定。

① 対象者の要件

- ◆ プロジェクトの趣旨を踏まえ、要介護度等の改善に向けた意欲のある方
- ◆ 平成28年7月1日時点で要介護1～5の認定を受けている方
- ◆ その他、次のいずれにも該当しない方

- × 直近の要介護認定が初めての認定の方
- × 直近の要介護認定調査時に入院していた方
- × 直近の要介護認定時と比較して、プロジェクト参加申請時点の心身状況に著しい改善が見られる方
- × 給付制限等の対象となっている方

② 参加資格（事業所）

市内に所在する全ての介護保険指定事業所が対象となります。複数の介護サービス事業所がケアに関わっている場合、**居宅介護支援事業所が代表（申請者）**となってチームとしての参加申請をしていただきます。なお、以下の事業所は単独での申し込みが可能です。

単独申込が可能な事業所

- ◆ 介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
- ◆ 特定施設入居者生活介護事業所、認知症高齢者グループホーム
- ◆ （看護）小規模多機能型居宅介護事業所（他サービスの給付管理も行う場合は、居宅介護支援事業所と同様の手続きを取ってください。）

参加方法

参加を希望する方のケアに関わるチーム単位での参加受付になります。
以下の書類の作成・提出をお願いします。

- ◆ 参加申請書（申請者は**居宅介護支援事業所又はP11「単独申込が可能な事業所」**に記載されている**事業所**に限ります。）
- ◆ 個人情報利用に関する同意書
- ◆ 対象者に係る施設サービス計画書又は居宅サービス計画書の写し（第1表から第3表）

※ 「単独申込が可能な事業所」以外の事業所の場合、単独で参加申込みをすることはできません。**居宅介護支援事業所が対象ケースに関わるサービス事業所を取りまとめて申請を行う必要がありますのでご注意ください。**

《申込先》

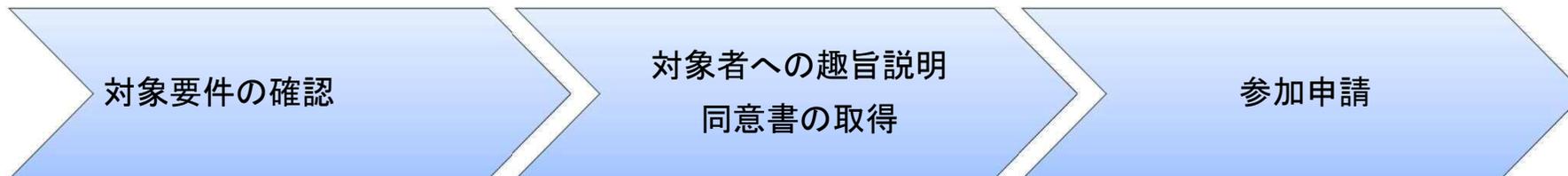
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 介護基盤係宛

申込期限：原則 6 月末まで

施設サービスの申込までの流れ



在宅サービスの申込までの流れ（居宅介護支援事業所）



川崎市介護保険運営協議会
地域密着型サービス等部会（第34回）報告

1 日時・会場 平成28年5月26日（木）午前10時00分から
ソリッドスクエア 西館10階第10E会議室

2 議題

- (1) 地域密着型サービス事業者の内定について
- (2) 地域密着型サービス事業者の指定について
- (3) 地域密着型サービス事業者の更新及び更新予定について
- (4) 地域密着型サービス事業者の廃止・休止について
- (5) その他
 - ① 地域密着型サービス内定事業者の内定辞退について
 - ② 看護小規模多機能型居宅介護内定事業所の開設遅延について
 - ③ 地域密着型通所介護の他市町村長による指定に関する同意条件について
 - ④ 川崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正について

3 議題の詳細について

- (1) 地域密着型サービス事業者の内定について

介護保険サービス事業者から地域密着型サービスに係る申請がありましたので、申請状況等について説明しました。

<申請状況と結果>

（平成28年8月までに開設する予定の申請）

サービス種類	申請法人数	申請件数	内定
地域密着型通所介護	2法人	2事業所	2事業所

（平成30年3月までに開設する予定の申請）

サービス種類	申請法人数	申請件数	内定
認知症対応型共同生活介護	3法人	4事業所	3事業所
小規模多機能型居宅介護	1法人	1事業所	1事業所
看護小規模多機能型居宅介護	1法人	2事業所	2事業所

- (2) 地域密着型サービス事業者の指定について

平成28年3月から平成28年5月にかけて新たに指定を行った事業所について報告しました。

(3) 地域密着型サービス事業者の更新及び更新予定について

平成28年3月から平成28年5月にかけて指定更新を行った事業所及び平成28年6月から平成28年8月にかけて指定更新を行う予定の事業所について報告しました。

(4) 地域密着型サービス事業者の廃止・休止について

平成28年3月から平成28年5月にかけて廃止・休止の届出があった事業所について報告しました。

(5) その他

① 地域密着型サービス内定事業者の内定辞退について

平成27年11月に開催した当部会において内定した認知症対応型共同生活介護1事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所について、内定辞退の申出がありましたので、報告しました。

② 看護小規模多機能型居宅介護内定事業所の開設遅延について

平成28年5月1日に開設を予定していた看護小規模多機能型居宅介護事業所が平成28年6月1日開設予定となりましたので、報告しました。

③ 地域密着型通所介護の他市町村長による指定に関する同意条件について

本市以外の被保険者が市内の地域密着型通所介護を利用する際の同意条件について、本市の方針を説明しました。

④ 川崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正について

平成28年3月31日に省令が一部改正されたことから、本市が定める関係条例を改正することを説明しました。

川崎市

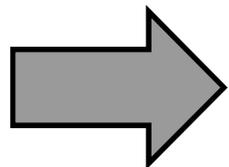
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

1

健康福祉局地域包括ケア推進室

介護予防の基本的視点

- 高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐこと
- 要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにすること



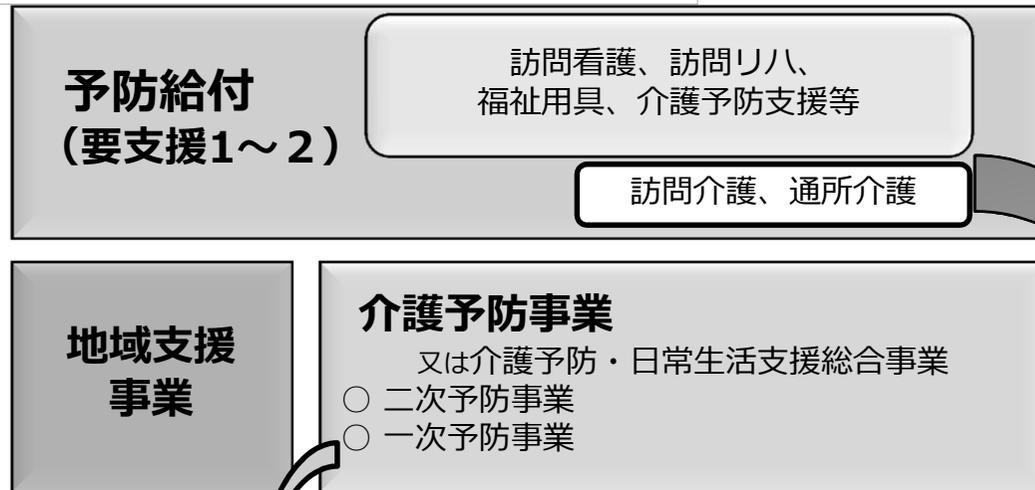
さまざま課題に対して適切な支援により、早い段階からの「自立支援」を

介護保険制度の構成



介護保険制度における 介護予防事業の位置付け

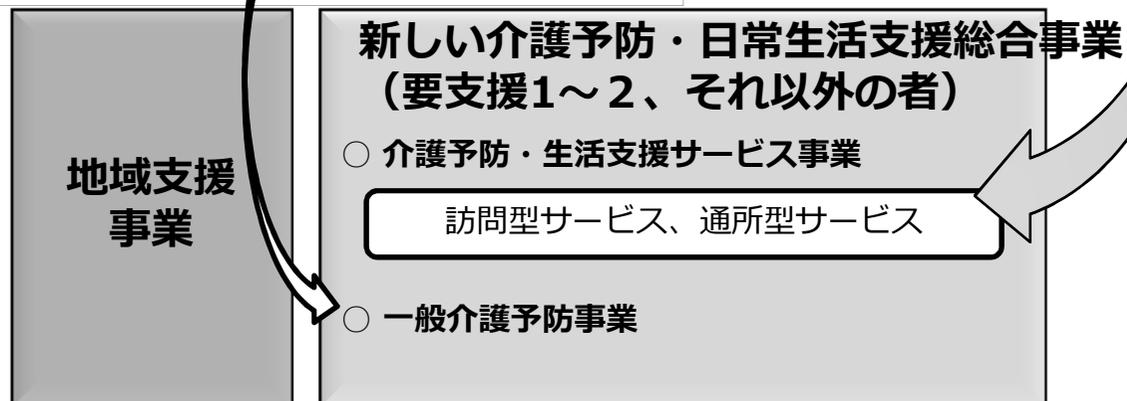
従来（平成18年度～）



新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施

- ・ 介護予防事業の見直し
- ・ 予防給付の訪問・通所介護を地域支援事業（総合事業）に移行

平成27年度 介護保険法改正



市町村は平成29年4月までに実施（川崎市は平成28年4月から実施）

地域支援事業とは

高齢者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした市町村が実施する介護保険制度にもとづく事業です。

2025年に向けて、全国画一的な介護予防サービスの訪問・通所介護を地域の実情に応じて実施できる地域支援事業に移行し、介護予防を効果的なものに

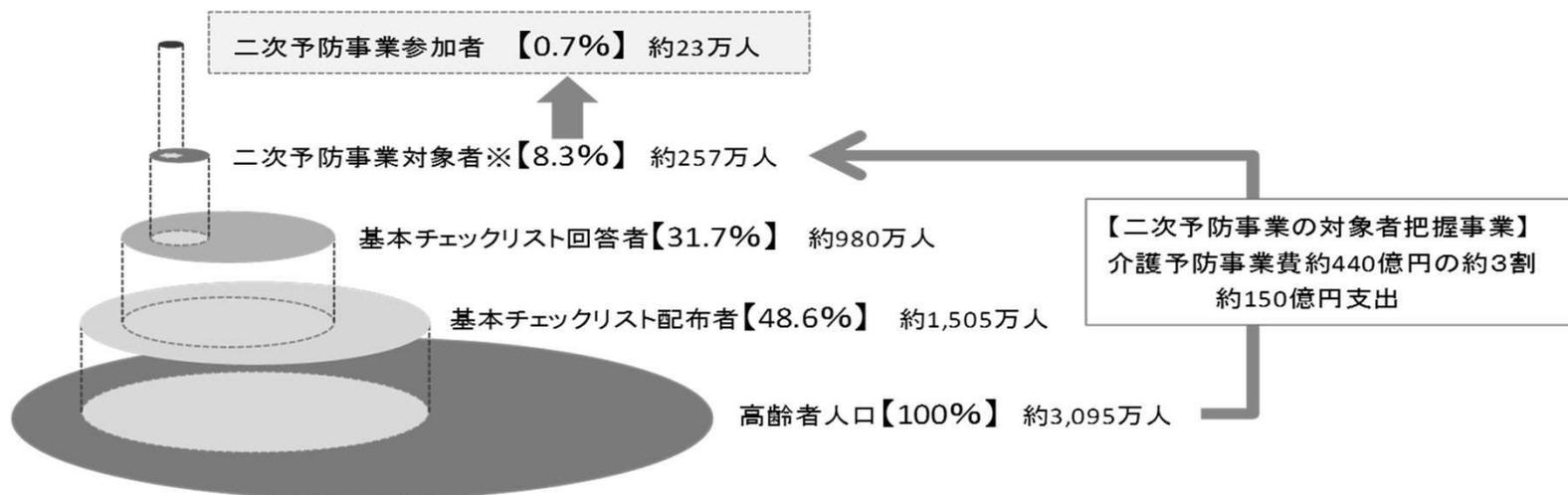


新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(総合事業) の創設

総合事業の背景 1

■平成18年度の介護予防に関する考え方・方法の大幅な見直し

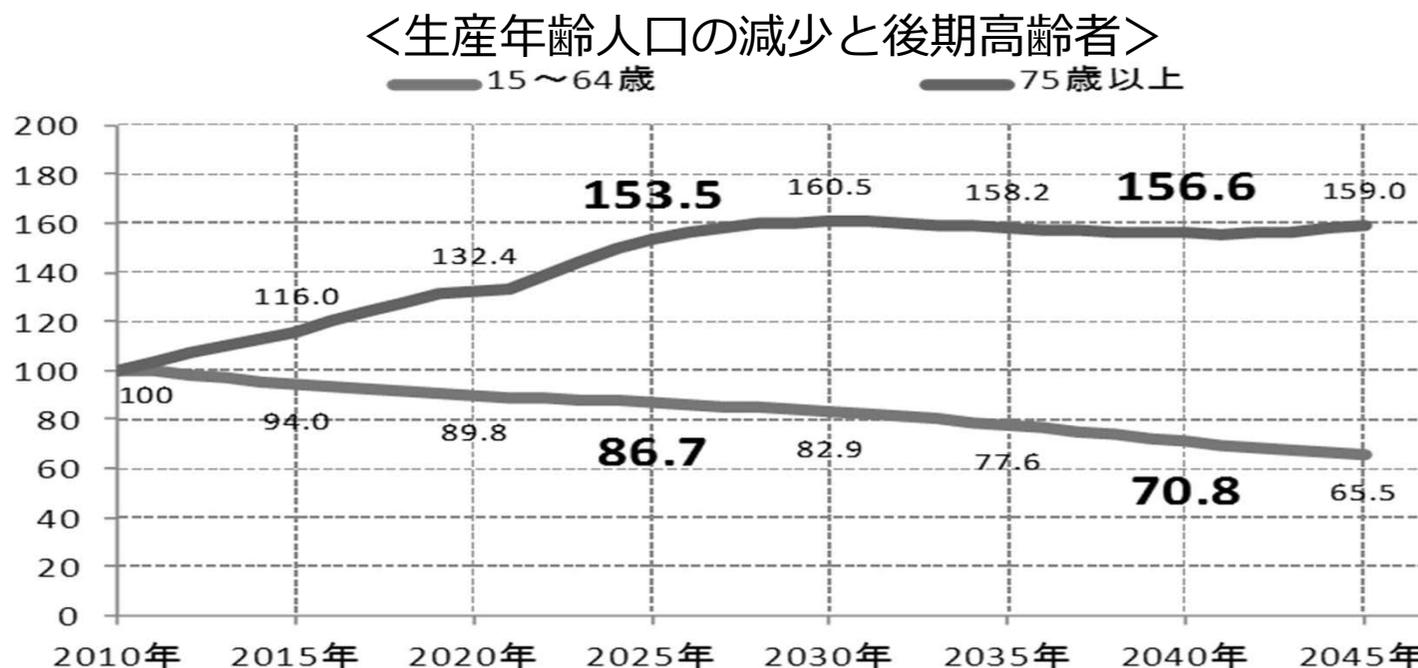
- ◎ 費用対効果が低い
- ◎ 虚弱高齢者の把握が不十分
- ◎ 事業参加率の低迷
- ◎ 高齢者の主体性を尊重する通いの場の創出が不十分



出所)第111回市町村職員を対象とするセミナー「地域支援事業の充実／介護予防・日常生活支援総合事業の推進について_1」

総合事業の背景 2

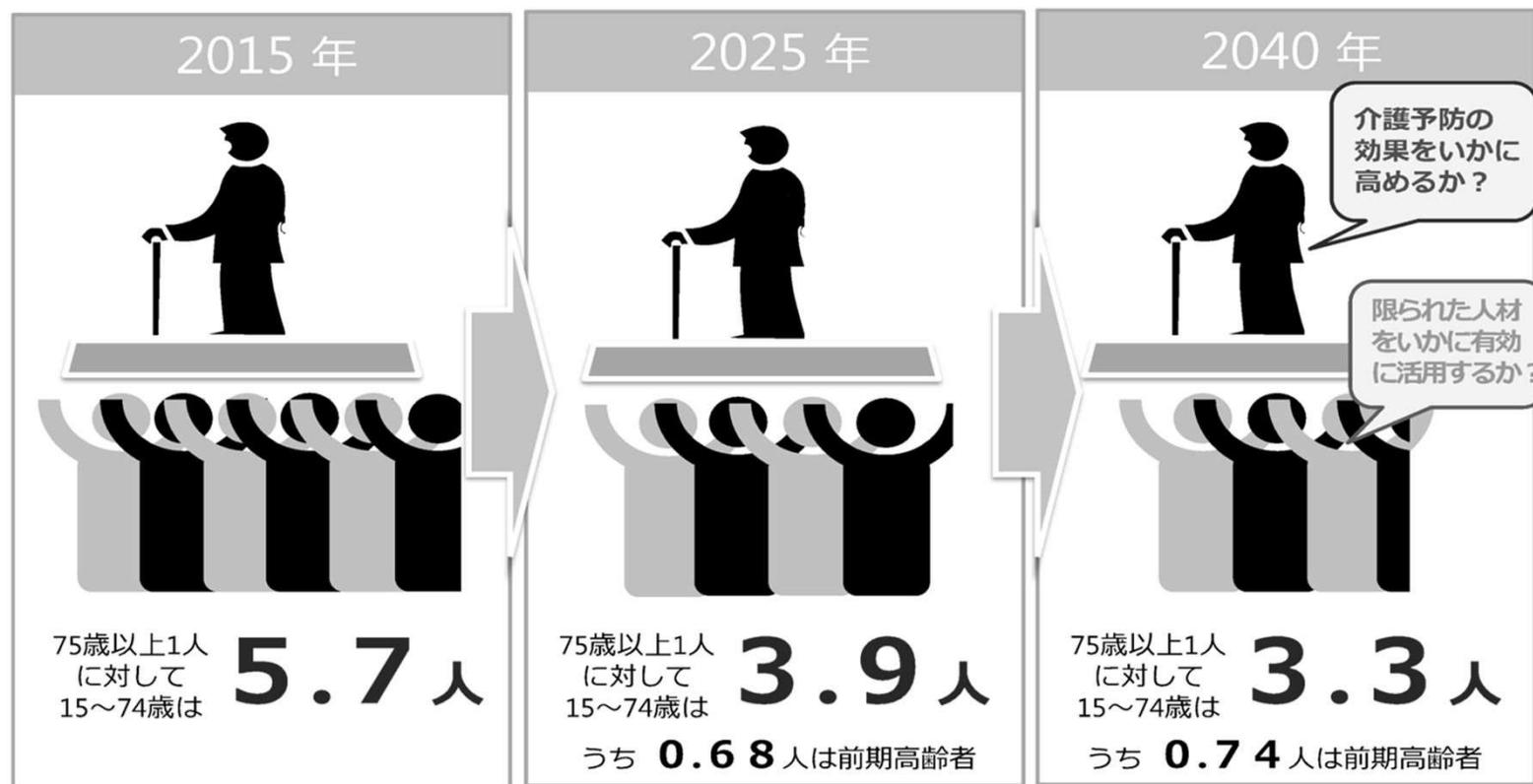
私たちがこれから直面する 「人口減少と需要の増加」に対応する



出所)第111回市町村職員を対象とするセミナー「地域支援事業の充実／介護予防・日常生活支援総合事業の推進について_1」
※2010年を100とした場合の2045年までの推計値

総合事業の背景 3

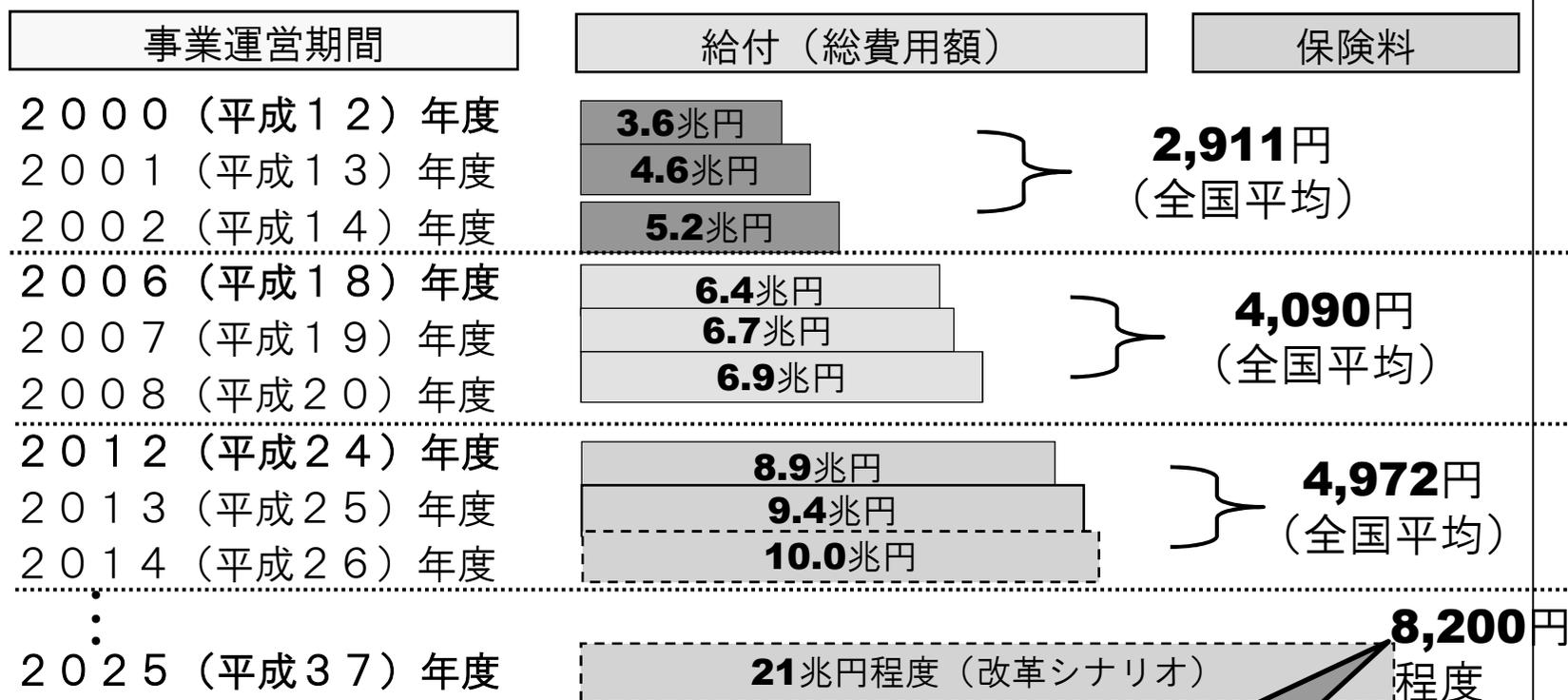
どんどん重くなる負担にどうやって対処するか



出所)厚生労働省「新しい総合事業の移行戦略」-地域づくりに向けたロードマップ

総合事業の背景 4

介護給付と保険料の推移



※2011年度までは実績であり、2012～2013年は当初予算、2014年度は当初予算（案）である。
 ※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について（平成24年3月）

2014年度に対して1.6倍

総合事業の背景 5

介護予防のコンセプトの転換 ～地域づくりの中の介護予防へ

- ① 新たな担い手確保による支援・サービス量の拡大
- ② 総合事業で変わる専門職の役割
- ③ 時間をかけた住民主体の「地域づくり」のプロセス
- ④ 中重度者を支えるための前提

改めて、 自分が要介護になったら・・・

- 現在と同水準のサービスは受けられるだろうか？
 - ・ 10年後は現在の7割の人数で75歳以上を支える社会
 - ・ 25年後は現在の6割の人数で75歳以上を支える社会
- 介護保険料はいくら支払っているのだろうか？
 - ・ 現在、合計所得が350万円以上500万円未満で
川崎市の介護保険料は月9,418円（第12段階）
- 医療保険料は？税金は？年金は？
 - ・ 平成27年度国民負担率は43.4%
内訳【税25.6%+社会保障17.8%】（財務省）

川崎市の介護予防・日常生活支援総合事業 (川崎市の総合事業)

総合事業で変わること

◎ 新たな対象者区分「事業対象者」の新設

- ・ 要介護者⇒介護給付
- ・ 要支援者⇒予防給付と総合事業
- ・ 事業対象者※⇒総合事業のみ

※事業対象者は従来の要支援者に相当する者であり、総合事業のサービスについて簡便に迅速なサービス利用を可能とするもの。

◎ 介護予防訪問介護・介護予防通所介護が 総合事業の訪問型サービス・通所型サービスに

- ・ サービス内容、報酬（単位）、人員基準等について市町村が定めることが可能に

※川崎市において平成28年度は移行期間

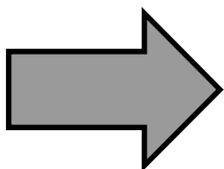
要支援者は原則、認定更新のタイミングから総合事業の訪問型サービス・通所型サービスの利用となる。

川崎市の総合事業～コンセプト

「大都市の中で最も若い都市」

「様々な資源を基盤としたケアを行うことが可能な地域」

「多様な地域と住民によって構成されるコンパクトな都市」

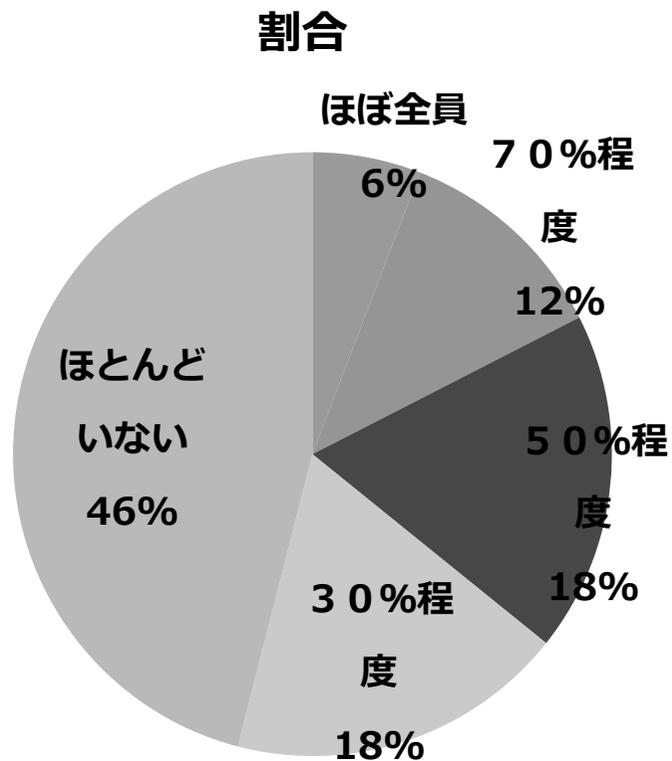


◎川崎市らしい大都市ならではの特性を活かし、さまざまな民間サービスの活用により高齢者を支える仕組みに

◎将来的な担い手不足の早期対応に向け、人員基準等を緩和したサービスの実施により介護人材のすそ野拡大を図る

川崎市の総合事業 ～移行に向けた事業所アンケート結果

多様なサービスでも対応可能な

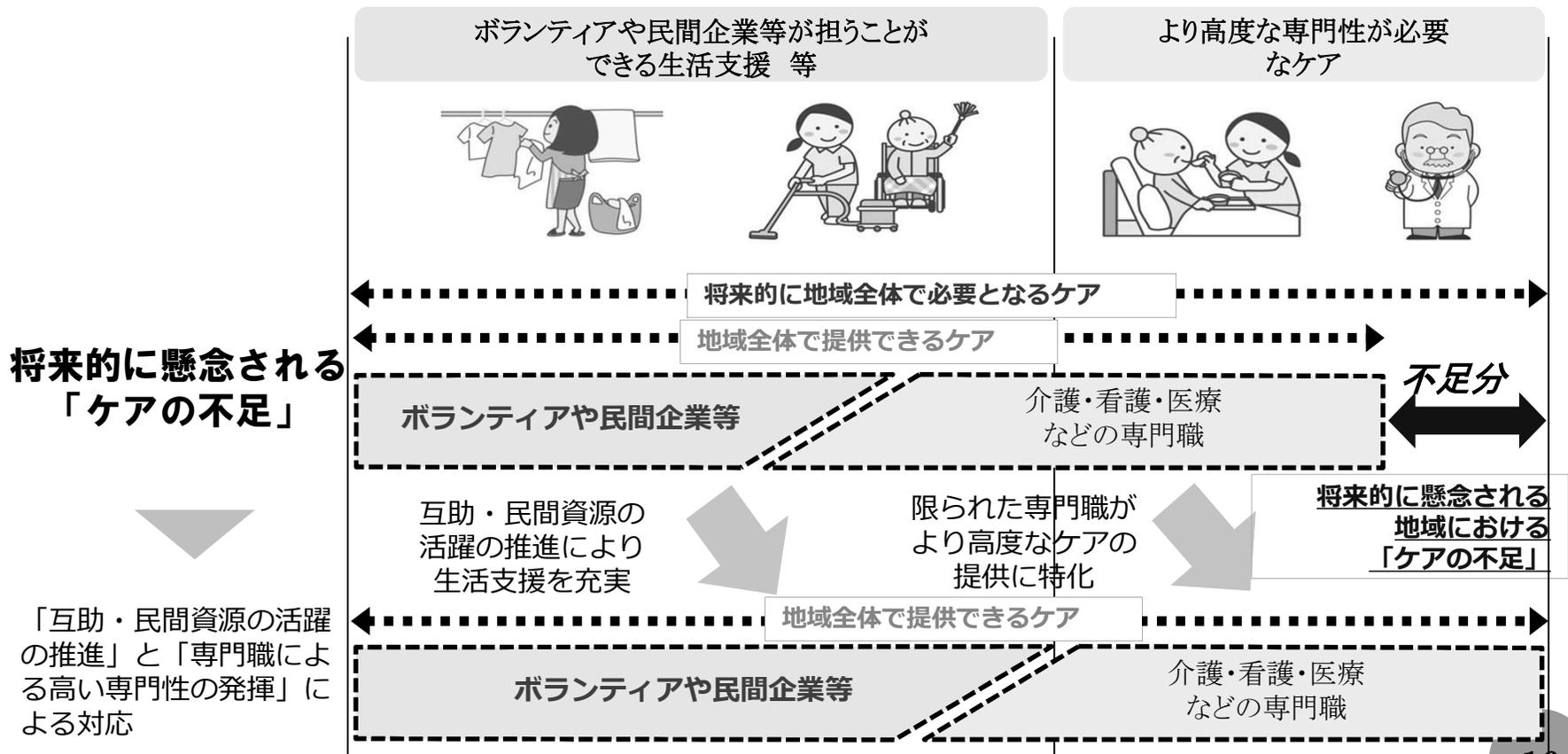


半数以上の事業所が、現にサービスを利用している要支援者の方のなかでも、介護事業所以外で十分対応が可能な利用者がいると回答。

今後は、介護事業所でなければ対応が出来ないケースの判断が必要になってくる。

川崎市の総合事業

～将来的な地域における「ケアの不足」への対応



川崎市の総合事業～訪問型サービス



川崎市の総合事業 ～訪問型サービスの考え方

訪問サービス

現在

【ヘルパー対応】
掃除・買い物・調理・洗濯・入浴介助

代替後の
イメージ例

【多様な担い手】
生活援助のみ必要な人

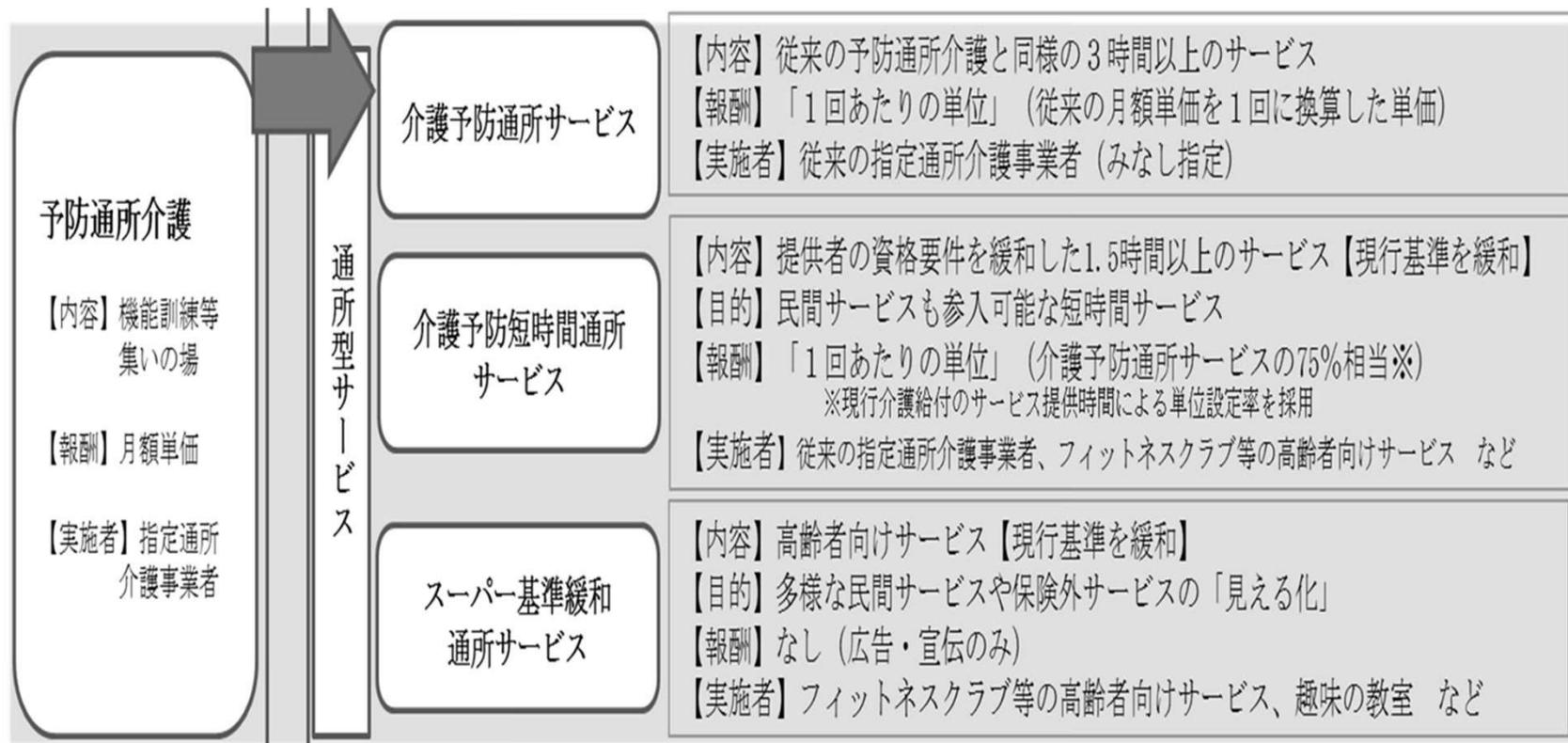
【ヘルパー対応】
身体介護が必要な人

川崎市の総合事業 ～訪問型サービスへの期待

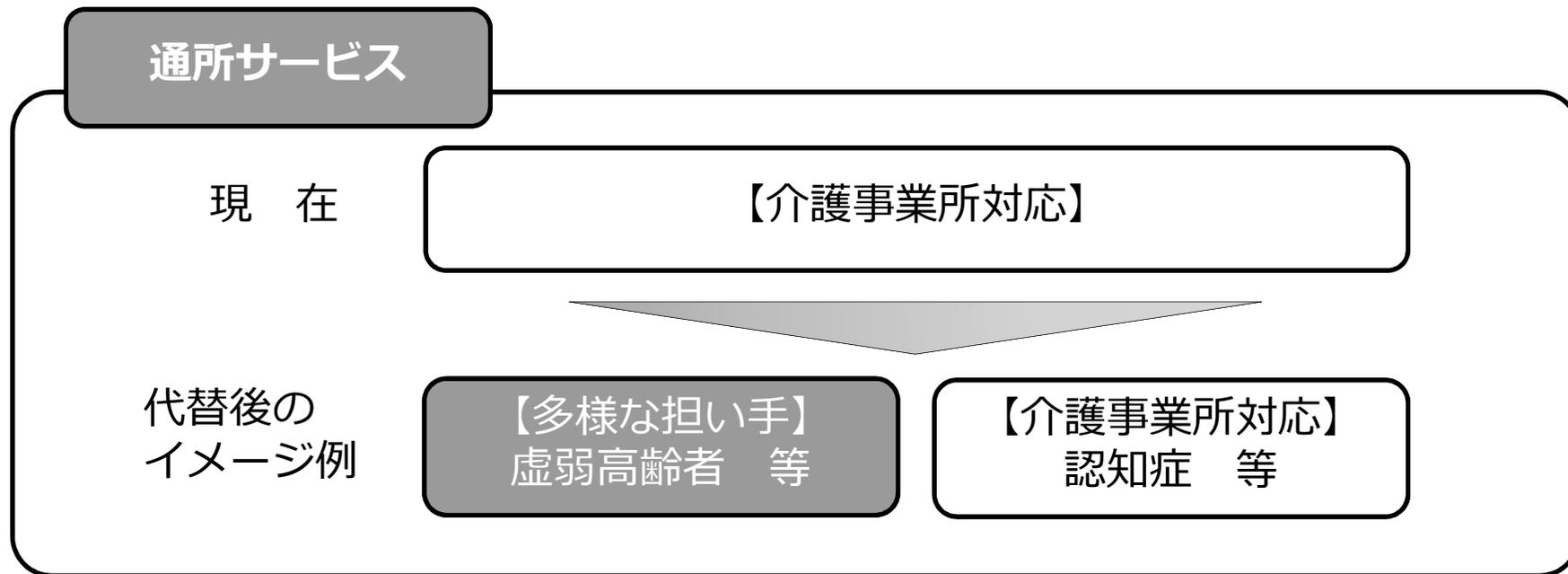
⇒簡易研修等の導入により、訪問介護員の不足感の解消に繋げる取組。
(初任者研修へのきっかけづくり)

⇒体力的に身体介護の提供が難しいヘルパーの活躍の場に。

川崎市の総合事業～通所型サービス



川崎市の総合事業 ～通所型サービスの考え方

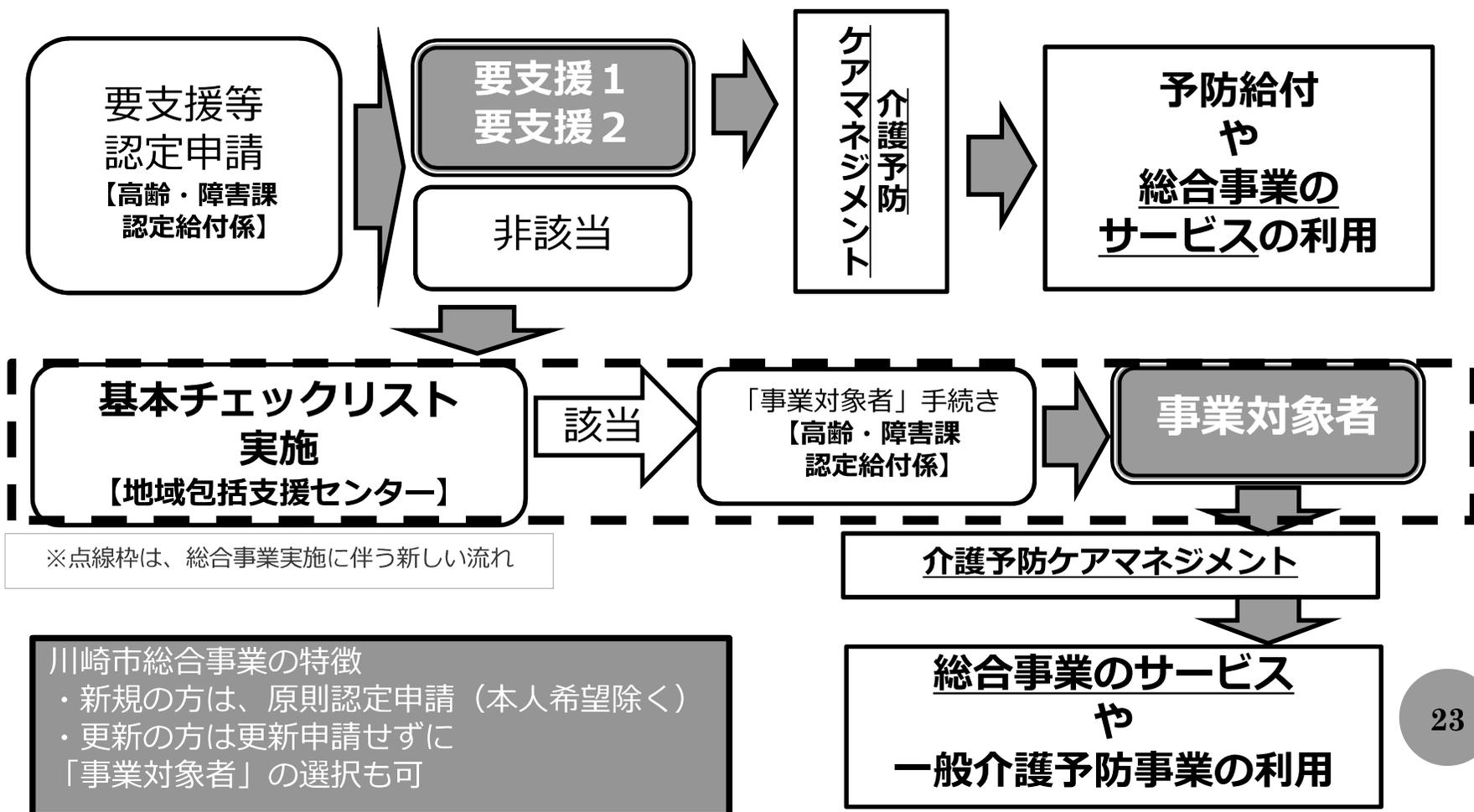


川崎市の総合事業 ～通所型サービスへの期待

⇒民間の高齢者向けプログラム等をサービス事業所に位置づけ、通い先の活動プログラムが多岐に渡ることによって、提案の幅が広がることによって、利用者にあった活動の場が選択可能に。

⇒通所型サービス先からプログラムの一環として買い物に行く・食料品の注文 等買い物支援の一役を期待。

川崎市の総合事業～利用までの流れ



※点線枠は、総合事業実施に伴う新しい流れ

川崎市総合事業の特徴

- ・新規の方は、原則認定申請（本人希望除く）
- ・更新の方は更新申請せずに「事業対象者」の選択も可

基本チェックリストについて 1

No.	質問項目	【回答】 いずれかに○をお付けください	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI =) (注)	1. 該当	0. 非該当

13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

(注) BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) が 18.5 未満の場合に該当とする

基本チェックリストについて 2

事業対象者に該当する基準

① 第1号様式の質問項目No. 1～20までの20項目のうち10項目以上に該当	(複数の項目に支障)
② 第1号様式の質問項目No. 6～10までの5項目のうち3項目以上に該当	(運動機能の低下)
③ 第1号様式の質問項目No. 11～12までの2項目全てに該当	(低栄養状態)
④ 第1号様式の質問項目No. 13～15までの3項目のうち2項目以上に該当	(口腔機能の低下)
⑤ 第1号様式の質問項目No. 16に該当	(閉じこもり)
⑥ 第1号様式の質問項目No. 18～20までの3項目のうちいずれか1項目以上に該当	(認知機能の低下)
⑦ 第1号様式の質問項目No. 21～25までの5項目のうち2項目以上に該当	(うつ病の可能性)

基本チェックリストについて 3

◎基本チェックリストの実施の結果、「事業対象者に該当する基準」に該当するかの確認は、地域包括支援センターで行います。

◎基本チェックリストは、介護予防ケアマネジメントのプロセスにおいて適切なサービスにつなげるため、本人の状況を確認するものとして活用するものです。

川崎市の総合事業 ～事業対象者についてよくある質問

①区分支給限度額については？

⇒『要支援1』と同様となります。

②有効期間については？

⇒要支援認定と異なり、有効期間はありません。

③認定申請と事業対象者手続きを同時に行える？

⇒本市においては、同時に認定申請と事業対象者手続きは行えません。

④総合事業のサービスは事業対象者しか利用できない？

⇒要支援認定者と事業対象者が利用できるサービスになります。

川崎市の総合事業～一般介護予防事業

いこい元気広場事業（介護予防普及啓発事業）

市内すべての「いこいの家」で、毎週1回、専門の指導員による転ばない体づくりのための体操や、介護予防・健康づくりに役立つミニ講座を実施しています。

参加期間は6か月です。

※ただし、医師から運動を禁止されている方や、要介護1～5の認定を受けている方は対象となりません。

地域介護予防活動支援事業

地域住民が主体となって行う介護予防活動の支援や、介護予防活動をサポートするボランティアの育成などを行っています。

これからの介護予防ケアマネジメント

どんな介護予防を目指すのか ～多様な担い手の有効活用

◎本人の「したい・できるようになりたい」を大切にする。

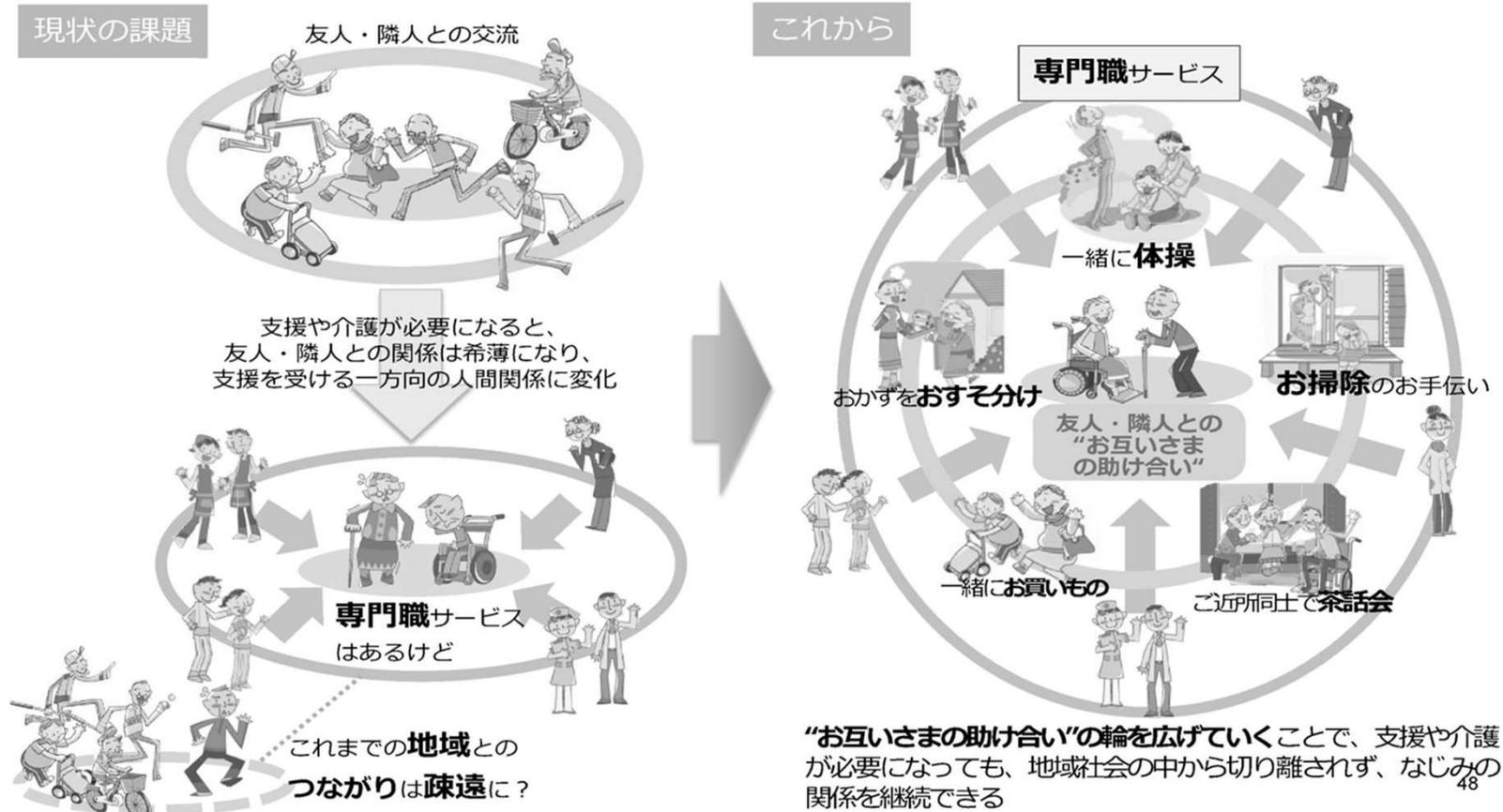
「できないこと」を補完するサービス主体のケアマネジメントから具体的な生活行為を目標とした明確に設定されたケアマネジメントを。

◎地域の居場所に「つなぐ」ところまで考えるケアマネジメントを。

「できるようになりたい」ことができるようになったら、地域の活動への参加に結び付けるところまで。

趣味の集まりでも、体操教室でも、総合事業のサービスでも、地域のインフォーマルな資源に積極的につないでいくケアマネジメントが期待されている。

専門サービスだけでなく、地域の多様性の中でケアマネジメントを考える



出所)厚生労働省「新しい総合事業の移行戦略」ー地域づくりに向けたロードマップ

地域包括ケアシステム構築に向けた取組

一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして



川崎市

「地域包括ケアシステム」とは



**“つながり・連携・支え合い”
の仕組みづくりのこと**

平成28年4月14日 熊本県熊本地方を震源とする地震



平成23年3月11日 東日本大震災が発生



平成23年3月11日 東日本大震災が発生



1 我が国の急速に進展する高齢化

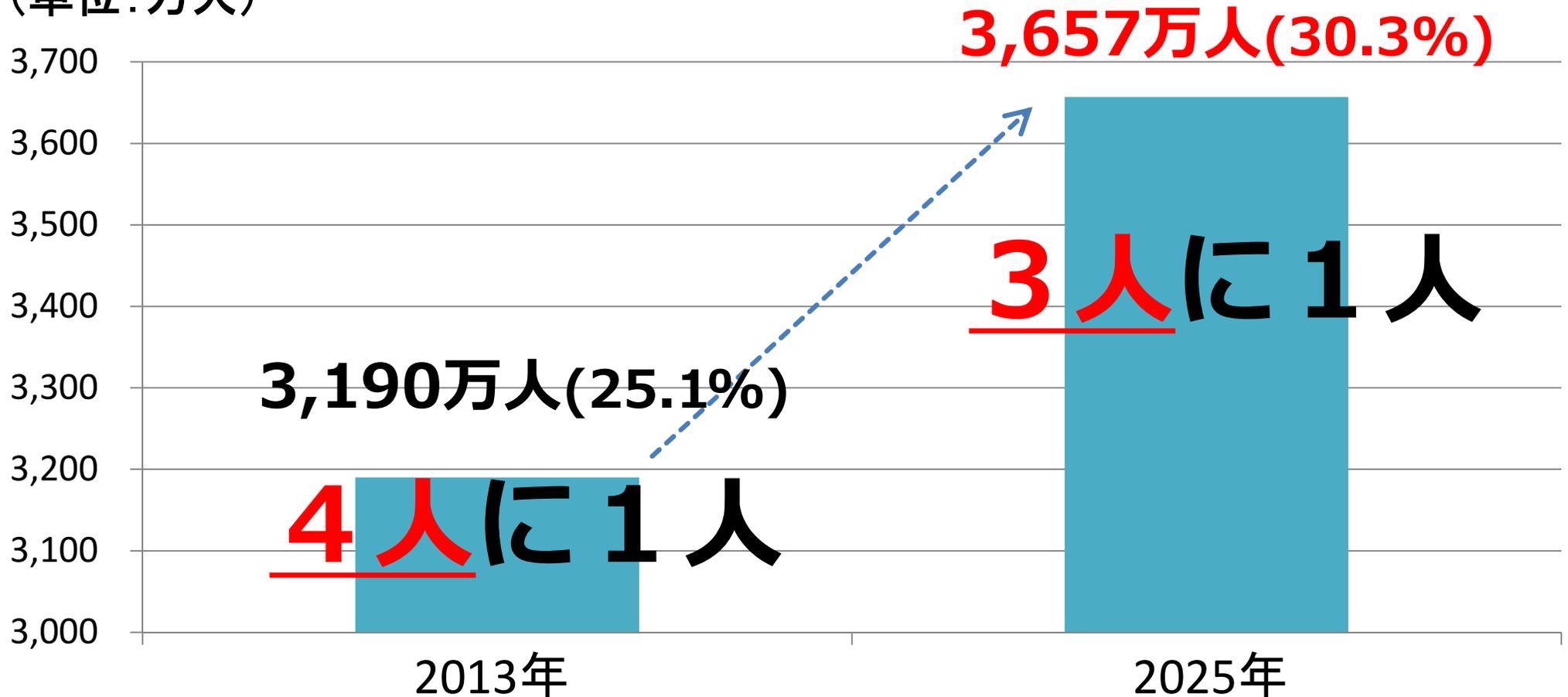
2025年問題とは・・・

団塊の世代が75歳以上になり、介護や医療費等の社会保障費がさらに増加するという問題

2 我が国の急速に進展する高齢化

日本全体における65歳以上人口と比率

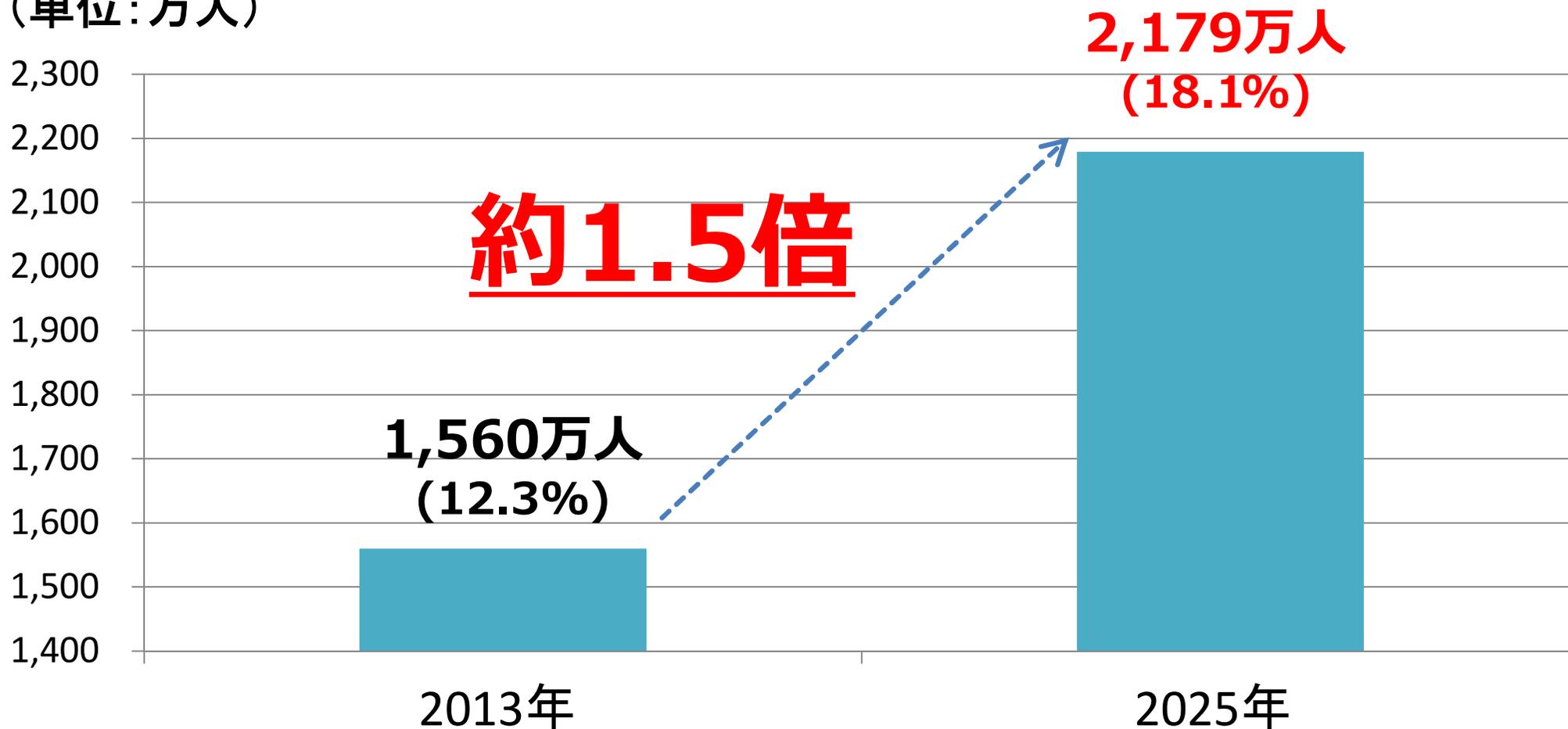
(単位:万人)



3 我が国の急速に進展する高齢化

特に75歳以上人口と比率の急増

(単位:万人)



4 我が国の急速に進展する高齢化

○一人暮らし高齢者（2010年 国勢調査）国ベース



男性

1 3 9 万人 **11.1%**
(**10人**に1人)



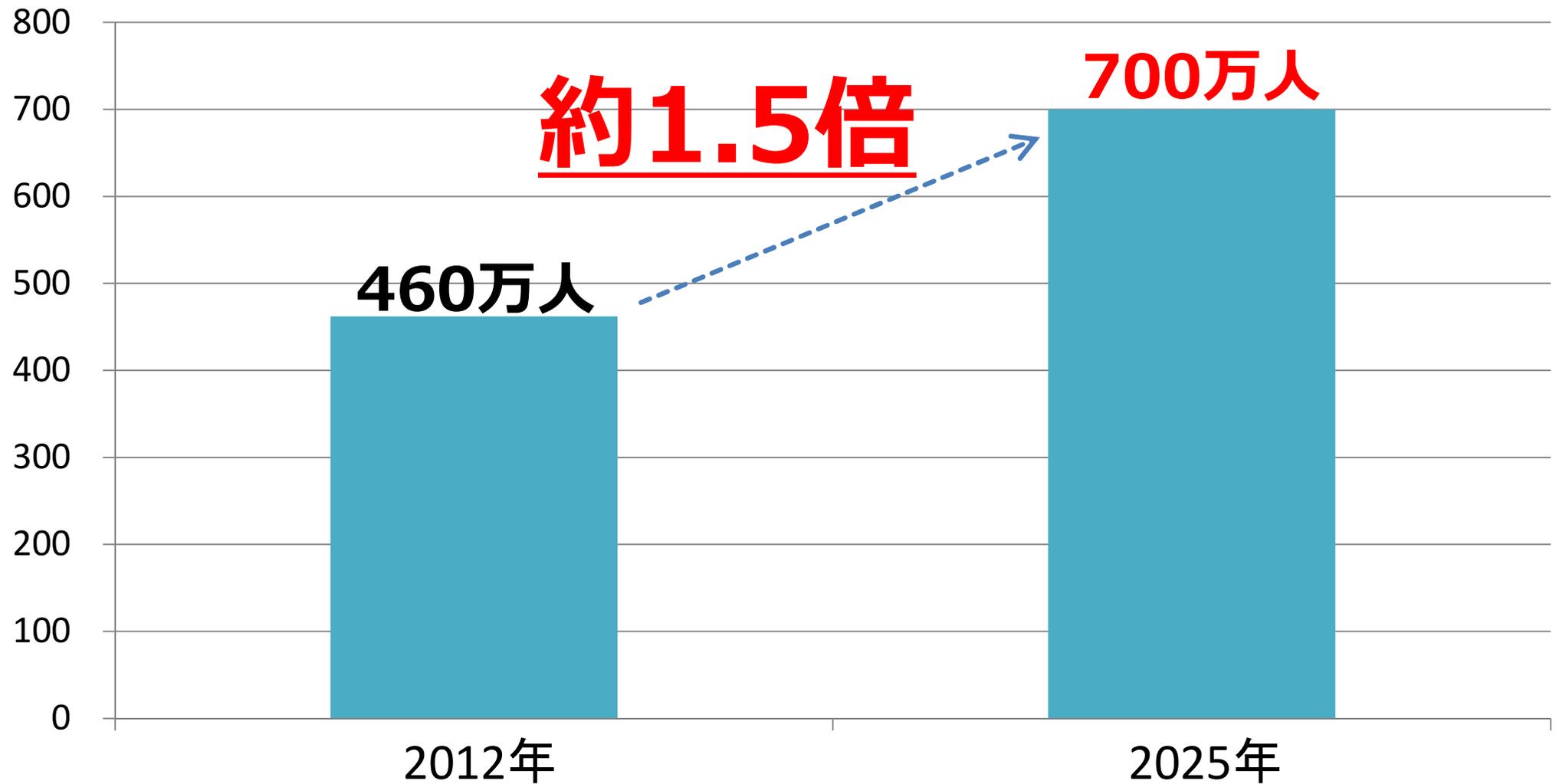
女性

3 4 1 万人 **20.3%**
(**5人**に1人)

5 認知症の高齢者が急増

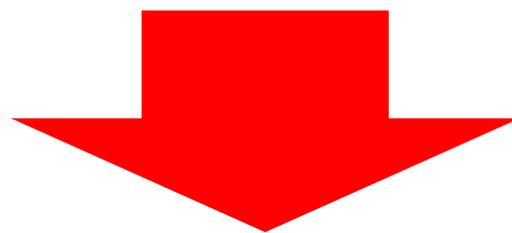
(単位:万人)

【認知症施策推進総合戦略】
(新オレンジプラン)



6 少子高齢化と人口減少

未来を担う子ども、稼ぎ手、担い手である
生産年齢人口（15歳～64歳）が減少



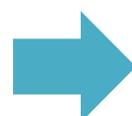
未曾有の人口減少社会に突入

7 少子高齢化社会で何が起きるか？

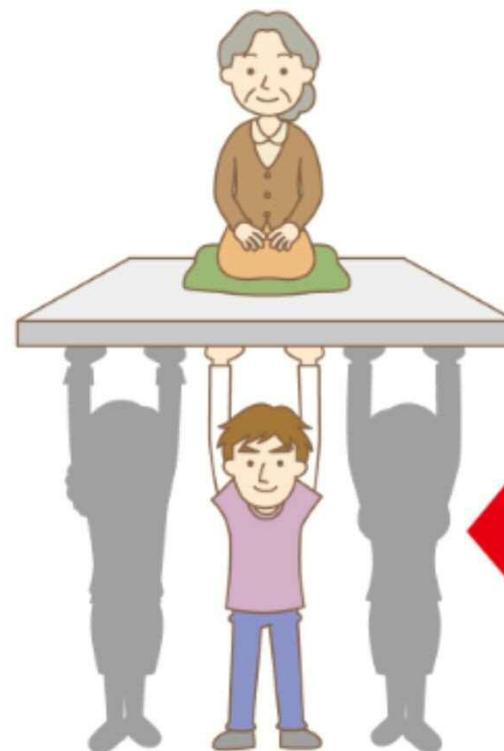
現在
「騎馬戦型」



2050年
「肩車型」



将来のために



高齢者が長く
働ける環境作り

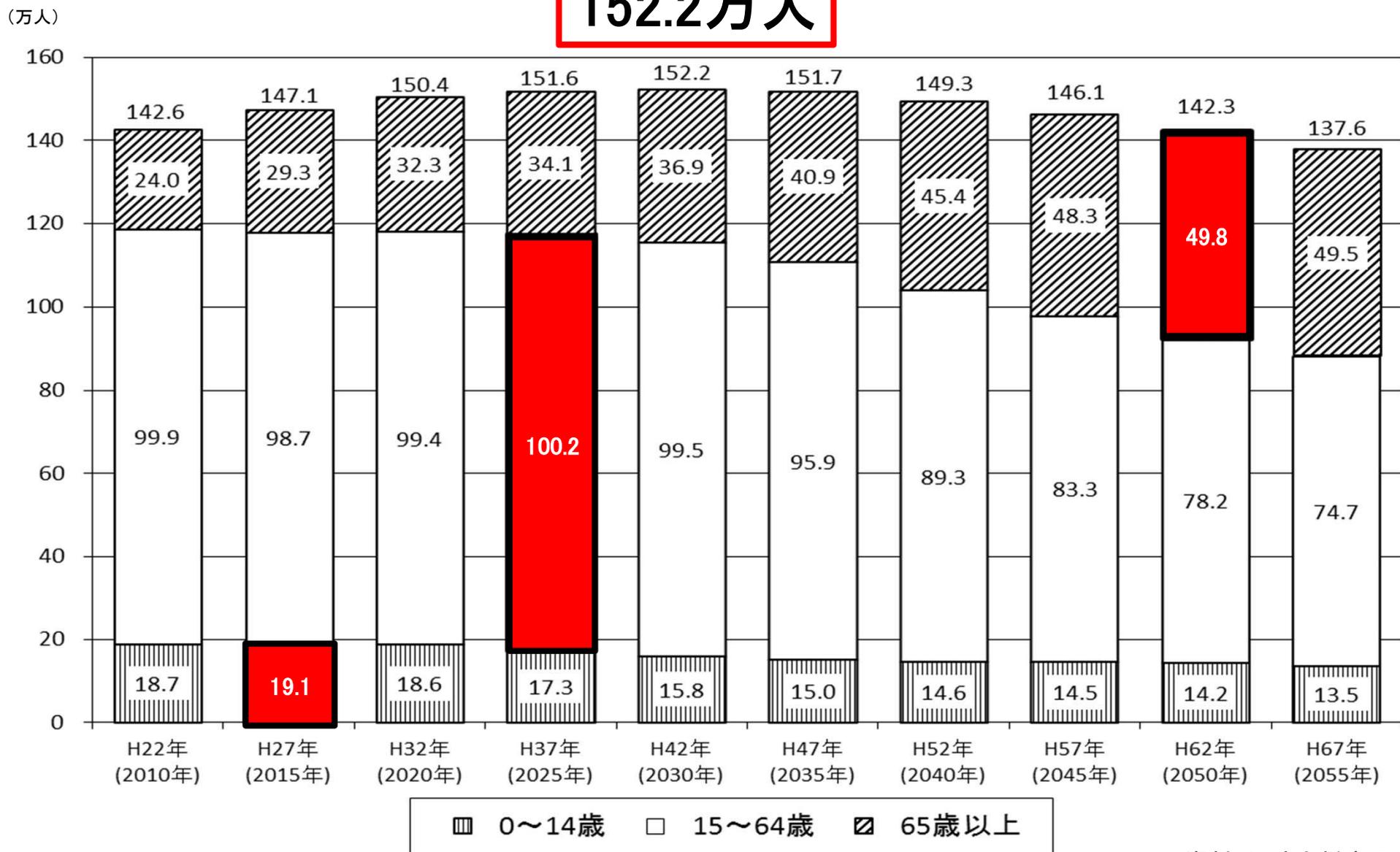
子ども・子育て支援等



様々な工夫により、
支え手を少しでも増やす努力が必要

8 川崎市の少子高齢化の状況

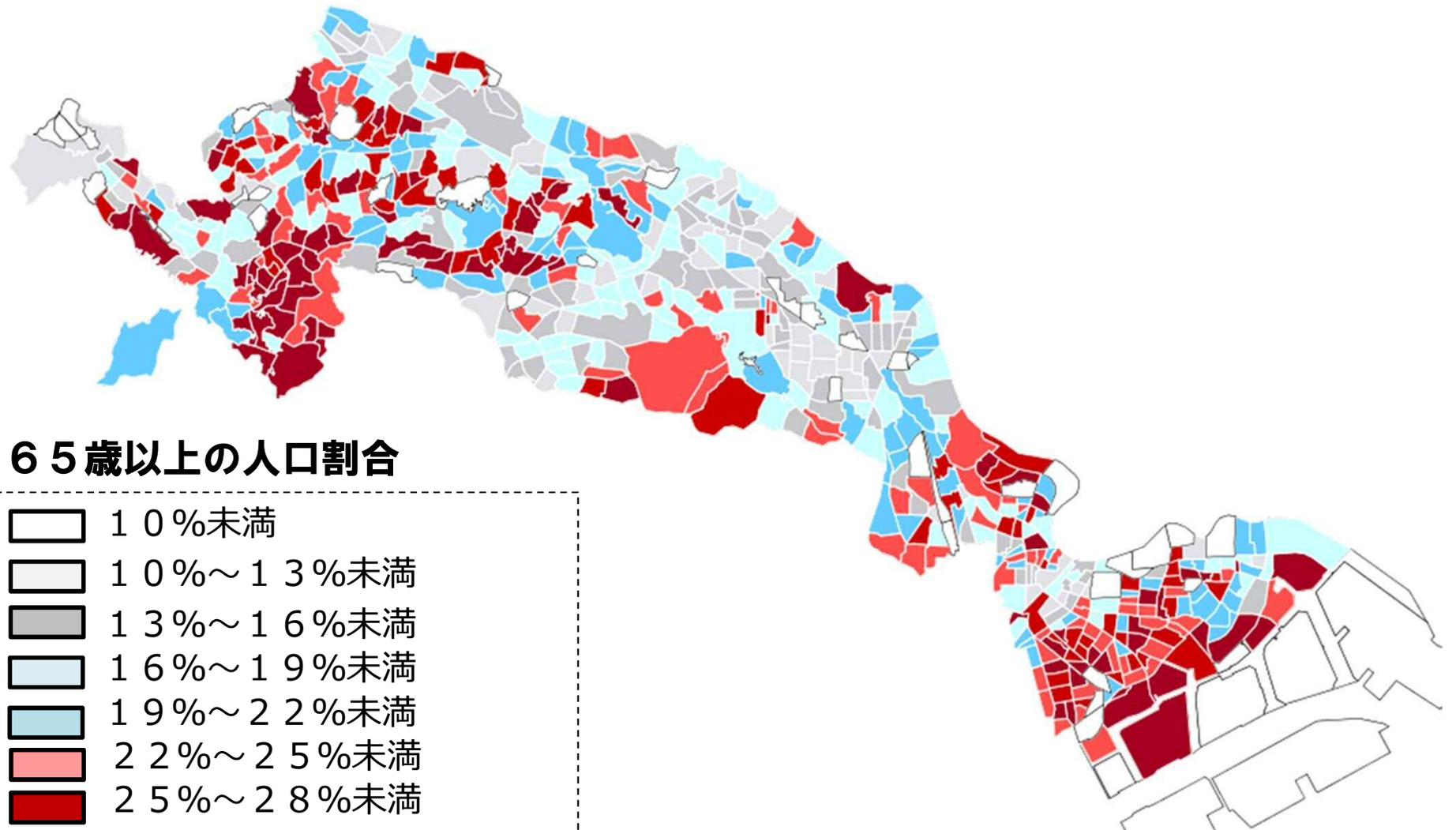
152.2万人



資料:川崎市将来人口推計

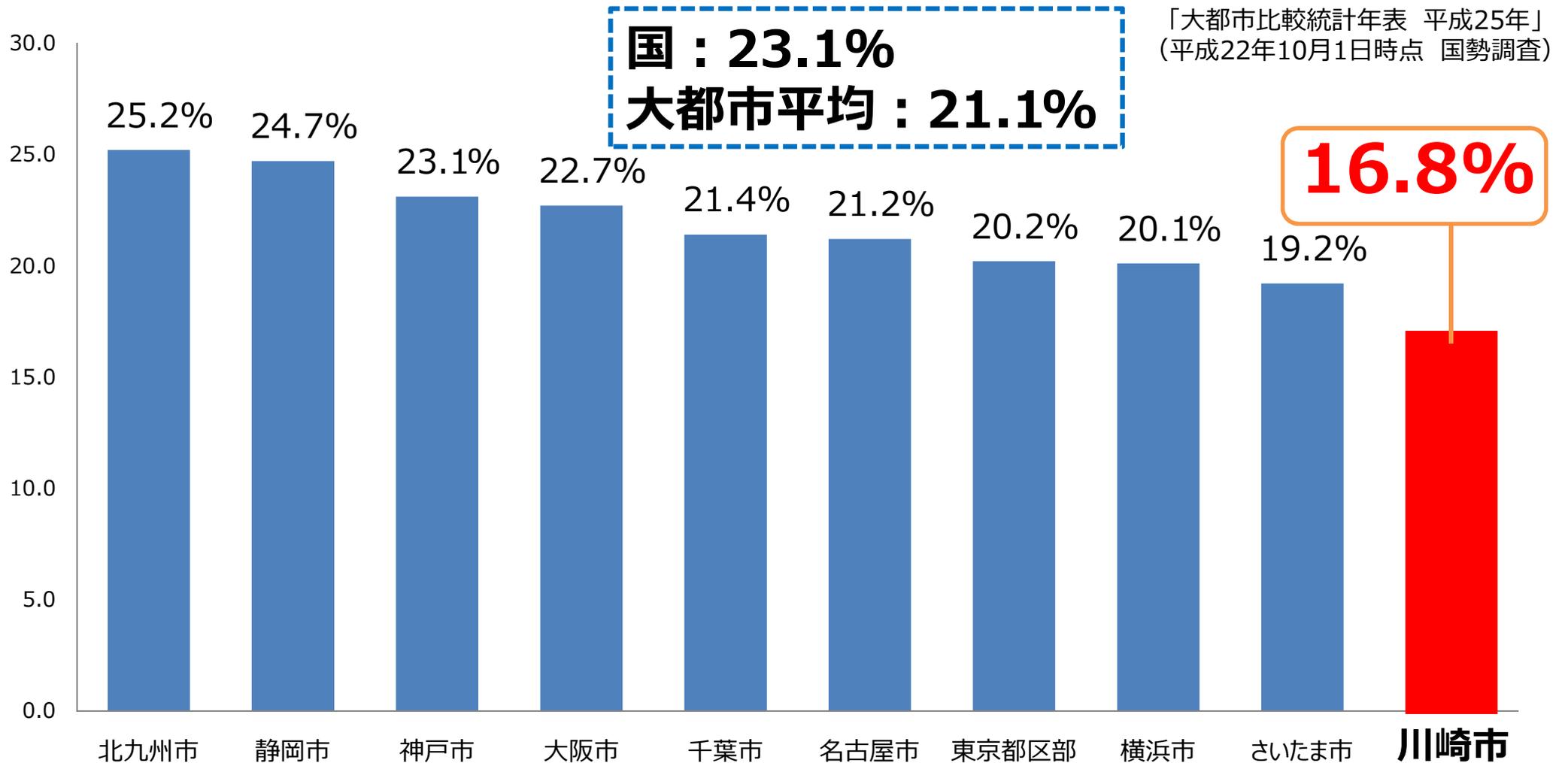
9 川崎市の特徴

各地域によって高齢化率に違いがあるなど、地域性が大きく異なっている



10 川崎市の特徴

高齢化率 「大都市の中で最も若い都市」



※主な大都市を比較しています。

11 川崎市の特徴

活発に活動をしているボランティア団体が多い。



【「プロボノ」企画打合せの様子】



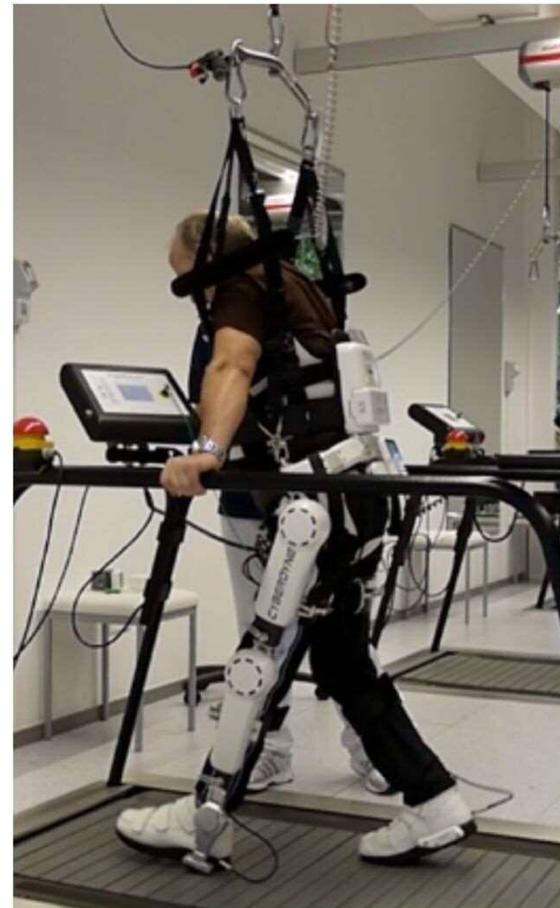
【多摩川美化活動の様子】

12 川崎市の特徴

高い技術力を持つ産業・研究機関などの 多様な社会資源



キングスカイフロント



CYBERDYNE ロボットスーツ「HAL」

13 川崎市の特徴（大都市比較）

20政令市と東京都区部から構成される21大都市間比較

「平成25年版 大都市比較統計年表から見た川崎市」から

・人口密度	10,033人/km ²	※東京都区部及び大阪市に次ぐ過密都市		
・人口増加比率	0.69%		※第4位	} (元気な都市)
・出生率	1.01(平均0.87)		※最高位	
・自然増加率	0.31(平均△0.02)		※最高位	
・死亡率	0.70(平均0.88)		※最低位	} (若い都市)
・平均年齢	41.5歳(平均43.9歳)		※最低位	
・生産年齢人口割合	70.0(平均65.7)		※最高位	} (安全な都市)
・老年人口割合	16.8(平均21.2)		※最低位	
・刑法犯認知件数	7.8(平均12.7)/1,000人		※最低位	
・交通事故発生件数	276.2(平均569.4)/10万人		※最低位	

14 地域包括ケアシステムの必要性

【全国的な状況】

- 少子高齢化の進展、人口減少社会への突入
- 核家族化の進行、生涯未婚者の増加などに伴う家族構成の変化
- 健康寿命と平均寿命の格差
- 社会保障費の増大

【住民ニーズ＝住民の身近な課題】

- ・健康状態 認知症 うつ ひきこもり
- ・子育て環境、育児不安
- ・家族の介護問題
- ・老後の不安(医療・生活)
- ・生活上の安心、安全 など

【川崎市の状況】

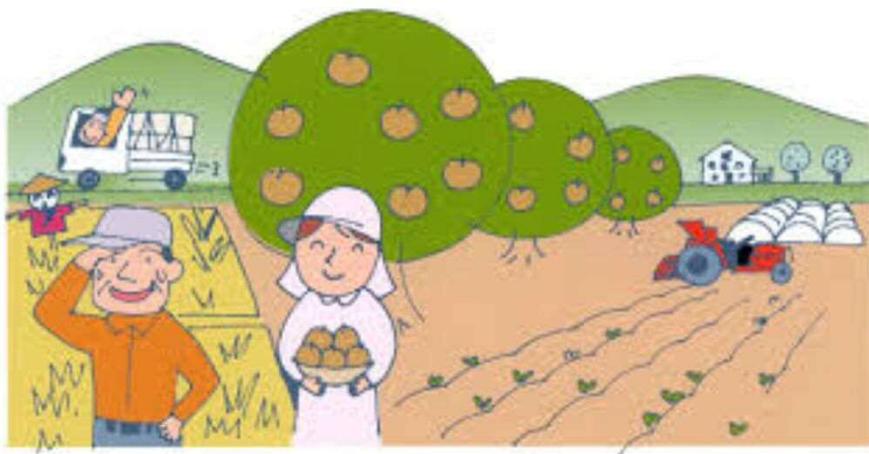
- 現時点では若い都市
- 今後の急激な高齢化
- 多様化・高度化する住民ニーズへの的確な対応が求められている

「未曾有の超高齢社会」の到来

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の構築が必要

15 地域の実情に応じた仕組みが必要

自治体によっても人口や高齢化率、住民意識は異なる。



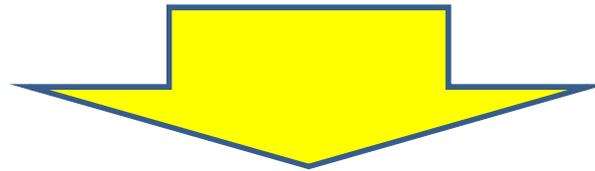
地方



都市部

16 川崎市の実情に応じた取組み

川崎市の実情に応じた「ご当地システム」として、地域包括ケアシステムを構築していくことが重要



本市としての基本的な考え方を示した「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を地域全体で共有し、今後、具体的な行動につなげていく

17 推進ビジョンの構成

一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして

【基本理念】

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

基本的な5つの視点

1 【意識の醸成と参加・活動の促進】

地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成

2 【住まいと住まい方】

安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現

3 【多様な主体の活躍】

多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現

4 【一体的なケアの提供】

多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現

5 【地域マネジメント】

地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

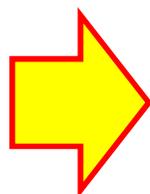
18 地域包括ケアシステムのテーマ

地域包括ケアシステムは、「誰もが安心して暮らし続けることができる地域を実現」していくこと

「安心した暮らし」を送るための要素としては、衣食住のほか、保健・医療・福祉サービスをはじめ、いきがい(趣味・娯楽・社会貢献等)や、地域の中での交流(あいさつ・支え合い等)、防犯・防災などが重要である。

地域包括ケアシステムとは「個人の生活」を守る取組であり、個人が安心して生活できる地域を創っていくための「地域づくり」であるといえる

地域包括ケアシステム
のテーマ



「生活」と「地域づくり」

19 地域包括ケアシステムの対象者

高齢の方

要介護認定者

36,645人

(平成28年3月末現在)



20 地域包括ケアシステムの対象者

障害のある方

障害児・者（手帳所持者）

身体 約36,500人

知的 約 8,900人

精神 約10,500人

（平成28年4月現在）



2 1 地域包括ケアシステムの対象者

子育て中の親

ひとり親世帯数

母子家庭・・・7,007世帯

父子家庭・・・1,297世帯

(平成22年国勢調査)



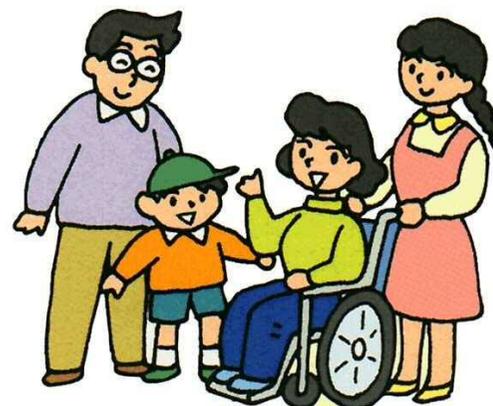
2 2 地域包括ケアシステムの対象者

子ども

学齡前児童人口	81,418人
保育所入所児童	22,364人
幼稚園園児数	20,943人
(平成27年)	



2 3 地域包括ケアシステムの対象者



全ての地域住民

70万世帯 148万5千人



24 地域包括ケアシステムを推進するためには

自助

- ⇒健康づくりや介護予防などの自発的な取組
- ⇒地域活動への参加や近隣住民との交流



25 地域包括ケアシステムを推進するためには

互助

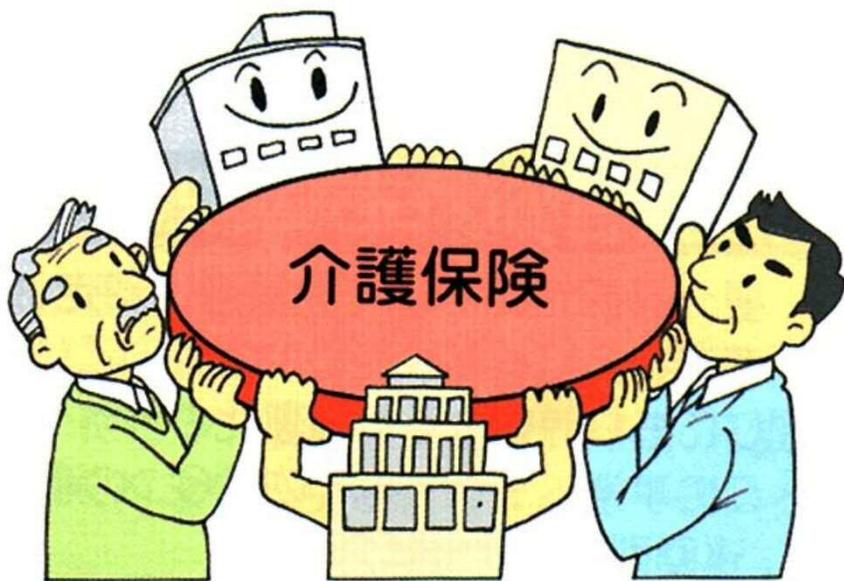
⇒近隣住民や
ボランティア団体などによる助け合い



26 地域包括ケアシステムを推進するためには

共助

⇒介護保険制度や医療保険など



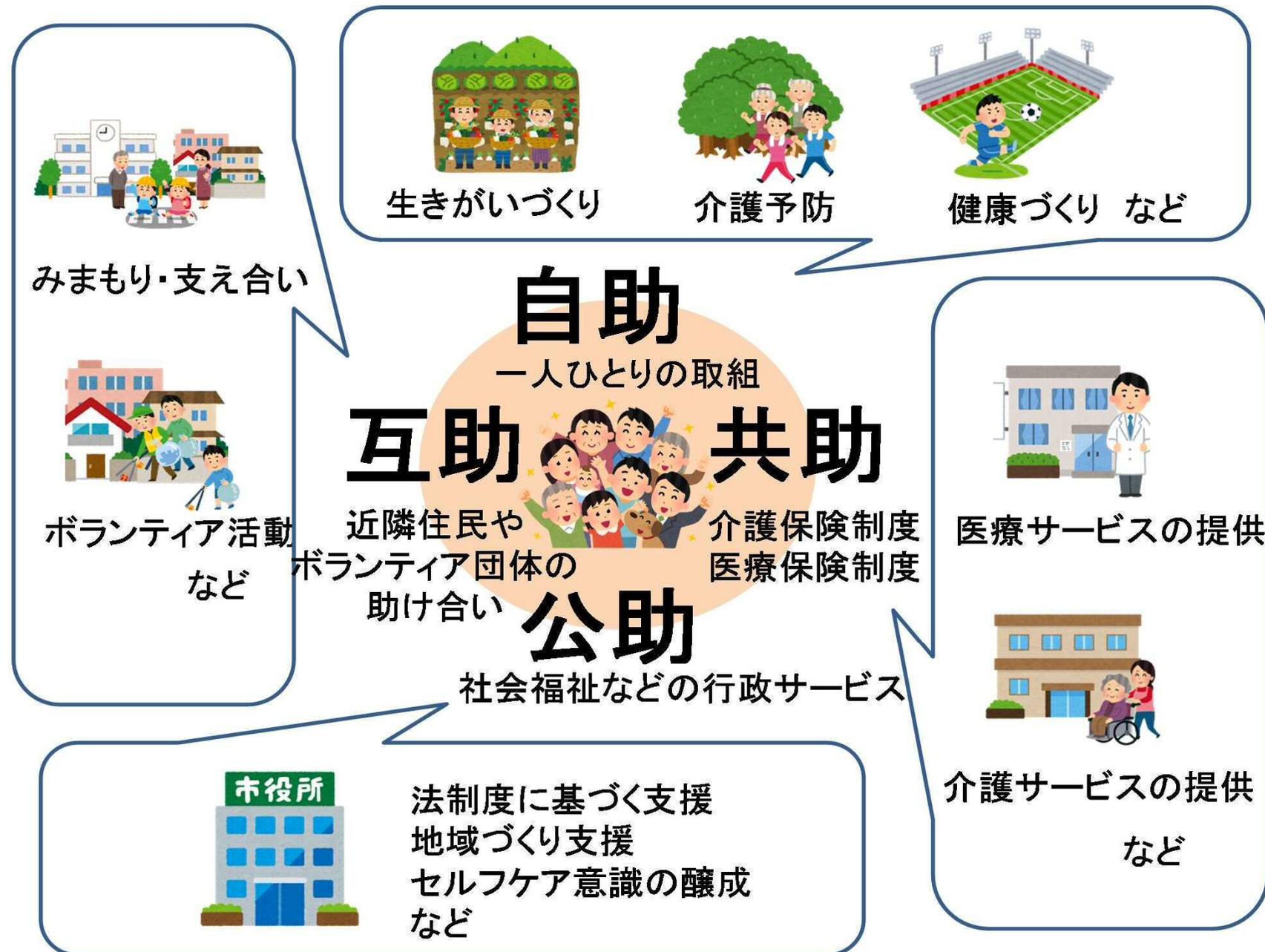
27 地域包括ケアシステムを推進するためには

公助

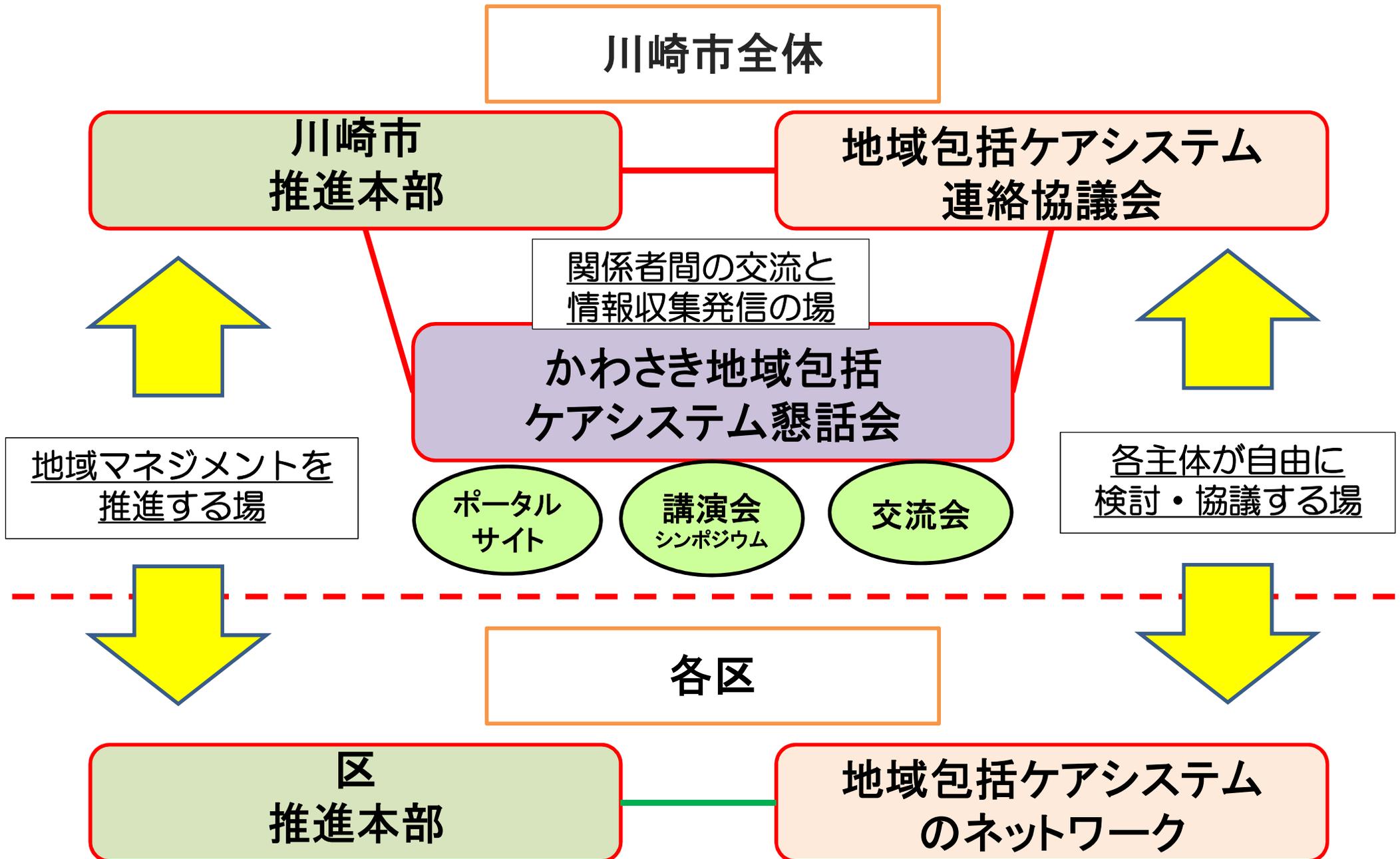
⇒社会福祉などの行政サービス



28 地域包括ケアシステムを推進するためには



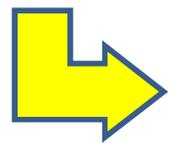
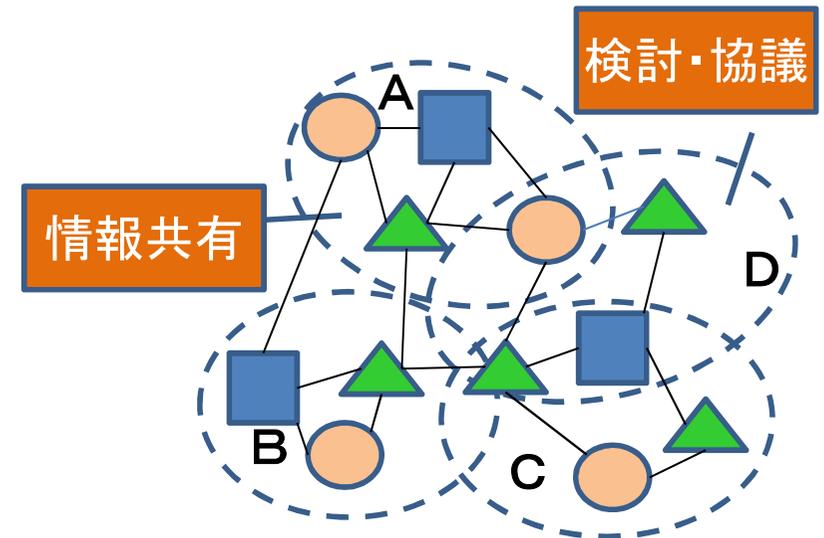
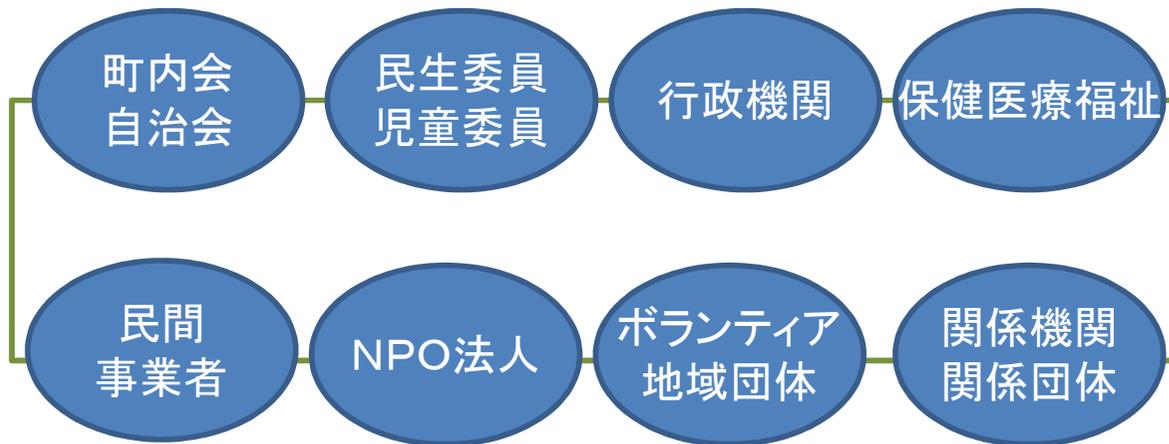
29 地域包括ケアシステムの推進体制



30 地域包括ケアシステムの推進体制

区における地域包括ケアシステムのネットワーク組織化

《全ての地域住民を対象に様々な分野・組織のネットワーク化》



○情報共有
○検討・協議

⇒既存の様々な協議体を活用してネットワーク化を図り、それぞれの特性・特色を活かして、「情報共有」や「検討・協議」を行う

3 1 地域みまもり支援センター

各区保健福祉センター

真に市民から求められる
区役所体制へ！

地域みまもり支援センター

地域ケア推進担当

地域支援担当

保育所等・地域連携

学校・地域連携

区内をいくつかの地域に分け、
それぞれ複数名の保健師を配置
し、地域課題を把握するととも
に、「個別支援の強化」と
「地域力の向上」を図る。

積極的に地域に
出向きます！

児童家庭課、高齢・障害課、保護課、衛生課



3 2 多職種連携による重層的な相談支援

地区担当の
「保健師」をはじめ、
栄養士 心理職
社会福祉職などの
専門多職種が連携
して対応する



すべての地域住民

3 3 地域みまもり支援センターの事例①

一人暮らし高齢者 Aさん（86歳）の場合



- 親族などの身寄りもなく、一人暮らし
- 団地の5階に住んでいる
- 足腰が弱くなっているため、買い物にも行けない状態

3 4 地域みまもり支援センターの事例①



● 民生委員の方が、Aさんのお宅で新聞紙が溜まっていることに気が付く



(民生委員)

● 「地域みまもり支援センター」、「地域包括支援センター」に連絡

3 5 地域みまもり支援センターの事例①



- 地区担当の保健師や地域包括支援センターが、Aさんのお宅を訪問し状況を確認

- 必要なサービスの申請・利用や、地域活動への参加につなげる

地域との緊密な関係を築く

⇒ 地域課題へ 迅速な 対応ができる

3 6 地域みまもり支援センターの事例②

虐待を受けている Bくん（5歳）の場合



Bくん（5歳）



母親（うつ病）

- 1日中公園で過ごしている

- 洋服は汚れ、周囲の子に乱暴することも

- 母親はうつ病でほとんど外出できない状態

3 7 地域みまもり支援センターの事例②



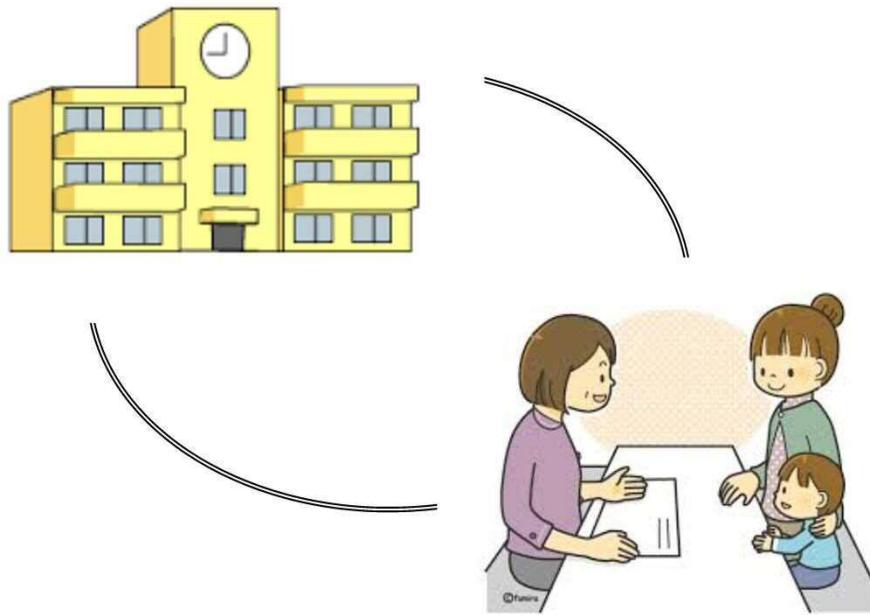
もしかしたら...

- Bくんの情報を得た地区担当の保健師は、児童虐待の恐れがあることに気が付く

- 栄養士、社会福祉職などの他の職員と連携し、Bくんのお宅を訪問し、状況を確認



3 8 地域みまもり支援センターの事例②



● 保育園・教育委員会などの関係部署や児童相談所などの関係機関と相談の上、Bくんの虐待や母親の状態に、連携して対応

関係部署や関係機関との横断的な連携
⇒従来の組織体制では対応しきれなかった地域課題にも柔軟に対応できる

39 地域みまもり支援センターの事例③

認知症状が出はじめた夫 Cさん（80歳）と
障害を持つ妻 Dさん（75歳）の老老介護の場合

●夫 Cさんは、最近、認知症状が出はじめた

●妻 Dさんは、身体障害を持つ

●老老介護で、日常生活にも苦勞している



#65721778

40 地域みまもり支援センターの事例③



● 町内会役員が「地域みまもり支援センター」や「地域包括支援センター」に相談

● 地区担当の保健師が、C・Dさん夫妻のお宅を訪問し、状況を確認



4 1 地域みまもり支援センターの事例③



●活動支援をしている地域活動団体に情報提供し、生活支援などを実施

住民同士が互いに支え合えるようなネットワークづくり

⇒地域課題にきめ細やかな対応ができる

～最後に～ 私たち一人ひとりができることは

例えば、考えられることとして

まず、生きがいと健康を意識して

自分の周りを、「もうちょっとだけ」気にすると・・・

自分がしてほしいこと、隣近所だからできること・・・

支え合いの「参加」、「活動」による生きがいと健康の獲得

2016年 現在・・・

2025年 9年後・・・

2060年 44年後・・・

私たちのこれから・・・
親は？
子どもたちは？

御清聴ありがとうございました

